

## 9. 都市基盤部の評価結果

40 都市計画分野

41 地域まちづくり分野

42 道路分野

43 公園分野

44 建築分野

45 住宅政策分野

46 防災分野

# 9 都市基盤部（29年度）

## 部がめざすまちの将来像

まちの骨格となる道路や公園などの整備や計画的な維持補修が行われるとともに、多様なニーズに応じた良質な住宅の誘導や住宅ストックの活用、魅力ある都市景観の形成が図られ、まちは区民が安心して快適に暮らすための基盤整備が進んでいる。

木造住宅密集地域の改善や建築物の耐震化・不燃化のための取組みが進み、土地の有効利用や高度利用が図られるとともに、災害時における対応力が向上し、まちは区民の生命と暮らしが守られる災害に強い状態になっている。

## 重点的に取り組んだ事項の成果

○（仮称）本町二丁目公園や（仮称）弥生町六丁目公園、平和の森公園の大規模公園整備や公園施設の更新等を進めるとともに、生活（狭あい）道路の整備や道路改修等を着実にを行うなど、区民の暮らしを支える道路や公園等の都市施設の整備及び維持管理を適切に行った。

○弥生町三丁目周辺地区及び大和町地域の防災まちづくりをはじめとする木造住宅密集地域の整備、空家対策、緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化促進を行った。

○帰宅困難者対策や避難者機能の充実などの推進等により、災害に強く安全・安心なまちづくりを進めた。

## 部の指標

指標／実績(27～29)・目標(29,32)		27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	公園や広場の利用率(%)	27.6%	29.1%	30.3%	30.2%	100.3%	30.8%
②	生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち、区が拡幅整備した率(%)	27.9%	28.8%	29.6%	30.0%	98.7%	32.1%
	ベンチマーク 近隣他区の生活（狭あい）道路（私道を含む）の平均整備率(%)	31.5%	32.7%	—	—	—	—
③	弥生町三丁目周辺地区の不燃領域率(%)	61.3%	62.2%	63.2%	65.7%	96.2%	70.0%
	ベンチマーク 東京都「防災都市づくり推進計画」に定める整備地域内の不燃領域率(%)	—	—	—	—	—	—

## 指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）

指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）		挑戦度
①	区民意識・実態調査において、公園や広場の利用頻度を調査している。公園の維持管理が適切に行われることにより、公園利用者の利用頻度の向上に繋がると考えられるため指標とした。目標値としては、公園を「ほぼ毎日」から「月に1～2回程度」利用する人数の割合を目標として設定した。 平成29年6月の都市公園法の改正により、十分な利用がなされていない公園を解消する方法として、Park-PFIなど各公園の特性を活かした新たな管理運営が行えるようになった。これにより、公園の持つポテンシャルを最大限に活用することが可能となったが、法改正後間もないことから前例のない事業となるため、非常に難易度の高いものとなっている。よって挑戦度を「高」とした。	高
②	生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち区が拡幅整備した率は、生活（狭あい）道路の減少状況を示すものであり、「10か年計画」においても成果指標としているため設定した。目標値は前年度の拡幅整備率実績に鑑みて設定した。	中
③	○「不燃領域率」とは、市街地の燃えにくさを表す指標として、東京都の木密地域不燃化10年プロジェクト実施方針において定められていることから採用している。 ○目標値は、上記実施方針において平成32年度までに不燃領域率を70%とすることを目標としていることを踏まえ、設定した。 ○当該目標を達成するためには、建替え促進と併せ、相当規模の道路整備が必要となるが、生活（狭あい）道路の多い当区にあつては、多くの関係権利者の理解及び当該関係権利者との合意形成に関する取組みが必要であること、また、当該目標の達成期限が平成32年度までとなっていることから挑戦度を「高」とした。	高

## 部の経営戦略に基づく取組みの実施状況と成果

○経営(組織管理・業務管理)、業務改善活動、リスクマネジメント(事件事故予防・拡大防止)

- (1)部の経営会議を定期的開催し情報共有や協議を行うとともに、各分野においては連絡会議等により情報連絡を徹底した。
- (2)おもてなし運動を通じた改善活動により、区民サービスの向上、業務の効率化及び職場環境の改善に取り組んだ。
- (3)OJTの活用や研修受講等により、職員が業務の基本となる法令や事務処理の基本的事項に関する知識を身に付け、職場においては、複数人によるチェックを行う等、適切かつ確実な事務処理が行われるよう図った。

○人材育成

- (1)新たに配属された職員を対象にした研修を都市政策推進室と連携して実施することにより、業務内容や課題等に対する当該職員の理解を深めるよう図った。
- (2)新規採用職員に対しては、ベテラン職員によるサポート等により実務面での知識や手順等を身に付けるよう図った。
- (3)技術系職員の育成にあたっては、国や東京都が実施する専門研修を受講させるとともに、実務を担う中で経験を積ませることにより、ベテラン職員からのノウハウや知識の継承を図った。

○部間をまたがる課題や長期的な課題

西武新宿線沿線まちづくりに伴う都市計画道路や木造住宅密集地域整備に伴う避難道路等の整備について、事業計画、用地取得、整備工事等に携わる都市政策推進室の各分野との連携を図ることにより、当該整備を推進する。

## 見直し・改善の方向性

○次代に向けた新たな魅力ある中野のまちづくりの実現のため、都市計画に関する基本的な方針となる中野区都市計画マスタープランの改定に向けた検討を行っていく。

○弥生町地域については、目標達成に向けて着実な事業推進が図られており、引き続き関係利害者との合意形成に努めるとともに、関係部署と連携して早期の目標達成を目指す。

○毎年実施している商店街路上障害物実態調査等の内容分析を行い、区民の道路環境の向上に関する意識を醸成するとともに、より一層、効果的な取組みを検討していく。

○中野四季の森公園の水景施設について、区民要望を踏まえ、利用ルールの見直しを図った。

○緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化の事業化に結びつく補助制度の見直しを進めるとともに、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、建物所有者等に厳しく指示等の対応を行っていく。

○「東京シニア円滑入居賃貸住宅の登録戸数」の増加にあたっては、改めて区内の不動産店に対して制度の周知を徹底していくとともに、今後は大家さんへの直接的な制度の周知を働きかけることについても検討を行っていく。

## 【内部評価結果】

目標達成度	4.0 点	部の指標の平均達成率	5	×	指標の妥当性	0.8
部の取組みの成果	3.0 点	【部の取組みの成果の判断理由・根拠】				
各分野の平均評価点	8.4 点	部の重要施策である生活道路拡幅整備や地域まちづくりについては、国、東京都の制度を活用して継続的に取組みを進め、着実に成果を上げている。				
総合評価	7.7 点					

## 【見直し・改善すべき事項】

○放置自転車対策、「東京シニア円滑入居賃貸住宅」の登録、防災対策における個人備蓄などに関しては、対象者へのきめ細やかな対応を継続的に行う必要がある。

○新たな交通サービスの提供や住宅政策の推進については、早期に具体的な基本方針を示し、今後の取組みを示していく必要がある。

## 9 都市基盤部

評価項目	評価基準										分野名略称								
											都市計画	地域まちづくり	道路	公園	建築	住宅政策	防災		
(1) 目標達成度	ア 当該年度分野指標の平均達成率	基準	90%以上	85%以上	80%以上	75%以上	70%以上	65%以上	60%以上	65%未満	8	8	8	8	8	8	8		
		採点	8	7	6	5	4	3	2	1									
	イ 指標の妥当性	基準	全てが適切である			半数以上が適切である			過半数が適切でない				0.8	0.8	1	0.8	0.8	0.8	0.8
		指数	1			0.8			0.7										
	ア×イ											6.4	6.4	8.0	6.4	6.4	6.4	6.4	
	ウ 目標値の挑戦度	基準	半数以上が挑戦的である				過半数が挑戦的でない					0	1	0	0	0	0	0	
		採点	1				0												
	エ 指標の実績値の推移(過去3年間)	基準	半数以上が上昇傾向(減少目標では減少傾向、維持目標では維持傾向)である				過半数が上昇傾向(減少目標では減少傾向、維持目標では維持傾向)でない					1	1	1	1	1	0	1	
		採点	1				0												
	(1) 目標達成度の採点合計											7.4	8.4	9.0	7.4	7.4	6.4	7.4	
(1) 目標達成度の評価点(換算後)											3.7	4.2	4.5	3.7	3.7	3.2	3.7		
(2) 事業・取組みの有効性・適正性	1	部・分野の経営戦略に基づき、課題に対応した重点的な取組みを着実にやっている。										○	○	○	○	○	○	○	
	2	事業や取組みについて、区の役割や関与は(官・民、自助・共助・公助等の視点からみて)適切であり、優先度や緊急性を適切に判断して行われている。										○	○	○	○	○	○	○	
	3	事業や取組みの実施結果(件数、利用者数、参加者数、利用者・参加者満足度等)は、良好である(目標を達成している)。										○	○	○	○	○	○	○	
	4	(前年度以前の)行政評価結果等に基づき、見直し・改善した事業・取組みがある。										○	○	○	○	○	○	○	
	5	事業や取組みは、予算や法令等に従い適切に行われている(各分野において、近5年の各種監査指摘事項や「リスク管理・危機管理情報連絡票」提出事案と同様の不適切な事務処理等は、当該年度に発生しなかった)。										○	○	○	○	○	○	○	
	6	事業や取組みの実施において、区民の生命、身体及び財産に被害を生じさせることはなかった。また、区の行政運営、行政サービスに重大な支障を及ぼすことはなかった。										○	○	○	○	○	○	○	
	7	事業や取組みの実施において、環境負荷を増大することや、環境保全を損うことはなかった(EMSで特定された著しい環境側面に係る事業・取組みについては、EMSの目標・実施計画を達成している)。										○	○	○	○	○	○	○	
	8	事業や取組みは、その内容に応じて、適時効果的な方法(通知文、区報、ホームページ、Facebook、区政情報ディスプレイ等)で区民等に周知している。										○	○	○	○	○	○	○	
	9	コスト(行政コストと人員)は、前年度と比べて改善している(事業実績を下げずにコストが減少、あるいはコストは増加しているが、コスト増を超える実績が上がっている)。										○	○	○	○	○	○	○	
	10	経常的な事業・取組みについて、漫然と例年同様の内容で執行することなく、執行方法の見直しなど創意工夫を行い、効率的に成果を上げている(事業量を増やすことなく効果を高めている、あるいは事業量を減らしながら以前と同様の効果を得ている)。										○	○	○	○	○	○	○	
	11	事業や取組みは、ステークホルダー(各種団体や他部署等)との連携・協力・調整が十分行われ、円滑に実施されている(遅延や不具合は生じていない)。										○	○	○	○	○	○	○	
	12	事業や取組みの実施方法の見直し(委託や指定管理者導入を含む)により、コストを下げる余地がない。										○	○	○	○	○	○	○	
	13	収入について、情報収集・調査を十分に行い(補助金の適用、債権管理、使用料の徴収等)、可能な限りその確保に努めている(ほかに収入確保する余地がない)。										○	○	○	○	○	○	○	
	14	前年度と比べて、分野職員1人あたりの平均超過勤務時間が減少している。(著しく増加している場合は、その要因を明らかにし、同要因による超過勤務時間相当を除くと前年度より平均超過勤務時間が減少している。)分野における年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合が90%以上である。										○	○	○	○	○	○	○	
	15	分野職員の評価対象年度の必修研修参加率が90%以上である。OJTや、部・分野の課題に関する実務研修の実施、外部の専門研修への派遣等により、職務に必要な知識・経験を習得させ、組織力の向上を実現している。										○	○	○	○	○	○	○	
(2) 事業・取組みの有効性・適正性、効率性の該当項目数											13	13	12	11	14	10	12		
(2) 事業・取組みの有効性・適正性、効率性の評価点(換算後)											4	4	4	4	5	3	4		
(3) 先進性・困難度	中野区の特徴や強みあるいは弱み等を踏まえた、他自治体と比べて明らかに先進的といえる事業や取組みを行っている。または、挑戦的な目標を掲げ、困難な課題の解決に向け着実に取り組んでいる。(基準:採点 有:1、無:0)										1	1	0	1	0	1	0		
総合評価点 (1)+(2)+(3)											8.7	9.2	8.5	8.7	8.7	7.2	7.7		

平成29年度		40	都市計画分野	快適で調和のあるまちづくり				
<b>分野目標</b>								
区のみちづくりの動向を踏まえ、部内の関係する分野間の連携・調整を図りながら、都市計画に関する手続等を適切に行うとともに、木造住宅密集地域整備等に伴い必要となる道路用地の円滑な取得や都市計画道路整備の促進等、都市基盤の整備を図ることにより、中野のみちにおける有効な土地活用が誘導されている。								
<b>分野の指標</b>								
指標／実績(27～29)・目標(29,32)		指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	部内の施策指標が向上した割合（前年度比較）（％）	分野目標	71.8%	77.5%	92.3%	90.0%	102.6%	100.0%
②	景観や街並みに対する区民の満足度（％）	重点取組10か年計画	67.0%	68.1%	70.1%	68.5%	102.3%	72.0%
③	容積充足率（％）	分野目標	60.6%	61.0%	61.5%	61.5%	100.0%	63.5%
	ベンチマーク	特別区部の容積充足率（％）	60.7%	61.3%	—	—	—	—
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）</b>								<b>挑戦度</b>
①	部の全施策の成果指標のうち、前年度と比較して実績値が向上した指標の割合。部の経営を担う分野であることから、都市基盤部における事業が成果をあげているかどうかをはかる指標として設定した。これまでの実績値を踏まえて目標値を設定した。							中
②	区民意識・実態調査において、自宅周辺の景観や街並みについて「よい」「どちらかといえばよい」と回答した人の割合。都市計画やまちづくり等の施策の進展により、区民の満足度の向上につながると考えられるため指標とした。10か年計画（第3次）においては10年後に73%の満足度を得ることを目標としており、その達成に向けた進捗を鑑みて目標値を設定した。							中
③	指定されている容積率に対し、実際にどの程度利用されているかをはかるための指標で、区内の指定平均容積率に対する概算容積率（課税宅地面積に対する課税建物の延床面積の割合）の割合。「東京の土地（土地関係資料集）」（東京都発行）より、有効な土地活用が図られることにより向上すると考えられるため指標とした。目標値は、近隣区を含む過去の傾向と今後のまちづくりの進展により得られる効果を踏まえて設定した。							中
<b>分野のコスト、人員</b>								
年度			27	28	29			
事業費（行政コスト）			552,641千円	532,810千円	13,410千円			
人件費			233,475千円	290,512千円	216,592千円			
分野の経費計			786,116千円	823,322千円	230,002千円			
分野の常勤職員			25.0人	29.0人	21.0人			
分野の短時間勤務職員			2.3人	3.9人	4.3人			
<b>分野の成果に対する自己評価</b>								
【目標達成度（要因分析）】 （内部要因） ○指標①について、実績値は前年度より向上し、達成度も100%を超えた。部内全施策の成果指標のうち8割以上において達成度90%以上となっており、成果を上げているものとする。 （外部要因） ○指標②について、区のみちづくりの進展により、区民の満足度が向上したと思われる。 ○指標③について、区内の土地活用が進んだことにより、前年度より数値が向上した。								



【事業・取組みの有効性・適正性】

- 部の経営を担う分野として部内及び関係部署との調整を行い、部内各分野の事業の推進を支援し、部の目標達成を図った。
- 建築紛争予防調整において近隣関係住民からの相談に丁寧に応じた結果、紛争調整に至った案件はなく、適切な関与を行った。
- 次代に向けた新たな魅力あるまちづくりを実現するため、都市計画マスタープランの改訂に向けた方針の策定を行った。

(行政評価の指摘等による改善事項)

『地域まちづくり分野の副題として「地域の特色を活かしたまちづくり」とあるが、当該分野の目標は災害対策に偏っている。他の自治体ではコンパクトシティや民間との協働という意味で使われることもあるが、将来を見据えた「まちづくり」について考えられるべきではないか。』との指摘があった。そのため、部経営として、地域ごとの総合的なまちづくりを推進するために必要な組織改正を検討した(その結果、都市政策推進室西武新宿線沿線まちづくり分野と都市基盤部地域まちづくり分野とを統合した地域まちづくり推進部が、平成30年度に新設された。)

■指摘時期等 平成27年度に実施された外部評価

【事業・取組みの効率性】

- 「中野区バリアフリー基本構想」の特定事業の整備率について、「中野区バリアフリー基本構想」において位置づけた特定事業を実施する事業者に対して必要な指導を適切に行った結果、当該特定事業の整備率が大幅に向上した。
- 都市計画道路及び避難道路等の用地取得件数について、都市計画法に基づく事業認可及び地区計画等による計画決定を行った用地並びに道路法に基づく区域決定を行った用地について積極的に取得を進めた結果、平成29年度における達成度は100%を超えた。

【先進性、困難度】

- 交通政策について、区民の交通サービスに対するニーズを把握し、中野区における新たな交通サービスの提供に向けて、先進事例を検討する必要がある。
- 適切な都市基盤用地の取得について、用地折衝、土地評価、物件算定等の経験がある非常勤職員(まちづくり技術専門員)を採用し、活用している。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

- 部の経営にあたっては、PDCAサイクルを活用し、部内の調整を図りつつ常に改善の視点を持って効率的・効果的な事業執行を図っていく。
- 次代に向けた新たな魅力ある中野のまちづくりの実現のため、都市計画に関する基本的な方針となる中野区都市計画マスタープランの改訂に向けた検討を引き続き行っていく。
- 中野区における新たな交通サービスの提供にあたり、区民の交通サービスに対するニーズの把握、課題の整理、他自治体における先進事例の情報収集等を行っていく。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

【分野目標実現のための統計データ等】

≪中野区の現状≫

- 面積は、15.59km<sup>2</sup>あり、区部面積(626.79km<sup>2</sup>)の約2.49%にあたり、23区中14番目の広さである。
- 昭和30年代以降、高度経済成長に伴う人口の急増と急激な宅地化により、過密な市街地を形成していった。
- 住宅の狭小化、老朽化、ミニ開発や建物の中高層化による日照、通風の問題など住生活を取りまく問題は多い。
- 住宅を結ぶ道路は、幅員は4.0m未満が約4割を占め、交通や防災の弱点となっており、改良を進めている。
- 人口密度は、1平方キロメートルあたり20,876人である(平成29年1月1日現在の住民基本台帳)。

≪指標①について≫

部内の施策指標の数：39 前年度と比較して向上した施策指標の数：36  
∴36÷39≒92.3%(小数点第2以下は、四捨五入)

4001		部経営		まちづくりを効率的に推進する部経営				
<b>施策目標</b>								
部の経営機能を発揮し調整を図ることで、部の財源や人員等の経営資源が適切に配分されるとともに、PDCAサイクルに基づき効果的かつ効率的な組織体制が構築されている。								
都市計画審議会の役割や機能を踏まえ調整を図ることで、円滑かつ適切に審議会が運営されている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	部内の施策指標が向上した割合（前年度比較）（%）		71.8%	77.5%	92.3%	90.0%	102.6%	95.0%
②	都市計画審議会に関するホームページアクセス件数（件）		3,305件	3,229件	3,296件	4,000件	82.4%	4,000件
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	部の全施策の成果指標のうち、前年度と比較して実績値が向上した指標の割合。部の経営を担う分野であることから、都市基盤部における事業が成果をあげているかどうかをはかる指標として設定した。これまでの実績値を踏まえて目標値を設定した。							
②	中野区のホームページの中で都市計画審議会に関するページの年度ごとのアクセス件数。会議資料や会議録等の公開により、都市計画審議会に対する区民等の関心の高さをはかる目安とするため指標とした。これまでの実績値を踏まえて目標値を設定した。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			1,874千円	23,348千円	2,040千円			
人件費			30,001千円	38,531千円	38,782千円			
施策の経費計			31,875千円	61,879千円	40,822千円			
施策の常勤職員			3.4人	4.2人	4.3人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			100	191	125			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	部の経営	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 部内の目標管理及び予算編成、組織、定数管理、議会对応等、部内外の調整業務を行うことで、部内各分野の事業の円滑な推進を支援し、部の目標達成を図った。		事業費	855	22,150	916			
		人件費	26,947	30,274	30,665			
		総額	27,802	52,424	31,581			
事業2	都市計画審議会運営	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 事務局として審議会の円滑な運営を図るとともに、審議会資料や会議録等について、印刷物による閲覧やホームページでの公開により、区民への速やかな情報提供を行った。		事業費	1,018	1,198	1,124			
		人件費	3,053	2,752	2,706			
		総額	4,071	3,950	3,830			

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【自己評価】

○指標①について、実績値は目標値を超えており、前年度と比較しても大幅に向上した。部内の全施策の成果指標のうち8割以上が達成度90%以上となっており、成果をあげているものとする。

○指標②について、実績値は目標には達しなかったが、前年度より向上した。都市計画審議会の開催回数及び提出された案件の内容等の影響によるものだと考えられる。

○定期的な部の経営会議の開催等により情報や課題が部内で共有され、各分野が連携をとりながら業務を遂行できるよう取り組んだ。

○部の予算編成、人員配置等について限られた経営資源を最大限に活用するよう調整・配分に取り組んだ。

○職員が区のまちづくりの動向や課題等について理解を深め、意欲をもって職務にあたることができるよう、都市政策推進室と連携し、新任研修や勉強会を実施した。

○都市計画審議会の運営にあたっては、関係部署と連携し、案件の調整等を行い、必要な手続きを進めつつ効率的な運営に努めた。

### 【見直し・改善の方向性】

○部の経営にあたっては、PDCAサイクルを活用し、部内の調整を図りつつ常に改善の視点を持って効率的・効果的な事業執行を図っていく。

○都市計画審議会の運営にあたっては、今後のまちづくりの進展に伴い必要な都市計画手続きを適切に進めるため、関連部署との連携を図りながら適正かつ効果的な開催・運営を行っていく。



4002		建築調整	調和をめざすまち					
<b>施策目標</b>								
建築審査会の役割や機能を踏まえた確かな審議が行われている。また、中高層建築物の建築計画について、近隣関係住民への事前説明が確実にされており、紛争が生じたときは迅速かつ適切な調整が行われている。								
国土利用計画法に基づく土地取引届出が、区民・事業者にも周知され適正に行われている。また、地価に関する情報が何時でも閲覧可能な状態である。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	建築審査会資料事前送付率 (%)		100%	100%	100%	100%	100%	100%
②	中高層建築物の建築にあたって紛争調停に至らなかった比率 (%)		100%	100%	100%	100%	100%	100%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	事前（会議開催日前）に資料を委員に送付した回数／資料を使用する建築審査会の開催回数 特定行政庁の許可等に係る同意案件や審査請求の資料を整え事前に委員へ送付し確認してもらうことにより、建築審査会での円滑な審議につながるため、適切な審査会運営が行われていることの成果指標とした。							
②	中高層建築物を建築する際に提出される標識設置届出件数のうち、建築紛争調停に至らなかったものの割合 ※ {1 - (調停件数 ÷ 標識設置届出件数)} × 100 中高層建築物の建築計画について、近隣関係住民への事前説明が確実にされており、紛争が生じた際には適切な調整を行うことにより紛争調停まで至らないため、適切に調整が行われていることの成果指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			1,811千円	2,131千円	1,837千円			
人件費			28,581千円	29,357千円	28,861千円			
施策の経費計			30,392千円	31,488千円	30,698千円			
施策の常勤職員			3.2人	3.2人	3.2人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			95	97	94			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	建築審査会運営	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 建築行政の適正な運営を確保することを目的として設置されている建築審査会の事務局として、「特定行政庁の許可等に係る同意」、「審査請求事件に係る裁決」など、建築審査会の運営を行った。		事業費	1,374	1,662	1,345			
		人件費	15,036	11,926	11,725			
		総額	16,410	13,588	13,070			
事業2	建築紛争予防調整	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 条例に基づき、確認申請前に中高層建築物の建築計画の周知を図るため、建築主に標識の設置及び届出をさせ、近隣関係住民へ建築計画の内容を説明してもらい、説明会等報告書を受理した。また、近隣関係住民の苦情相談に必ずとともに、紛争調整の申出により、あっせんを行った。		事業費	436	470	493			
		人件費	13,225	12,844	12,627			
		総額	13,661	13,314	13,120			
事業3	国土利用計画法届出受理	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 国土利用計画法は、適切かつ合理的な土地利用の確保の観点から、2,000㎡以上の土地取引について、契約締結日から2週間以内に当該土地が所在する区市町村長を経由して、都知事へ届け出ることになっている。この届出に係る事前相談・指導の後、届出を受理し都知事へ送付した。		事業費	—	—	—			
		人件費	204	459	451			
		総額	204	459	451			

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【事業実績】

- 建築審査会の開催に際しては、開催日の2週間前までに各委員へ同意案件等の資料を送付することにより事前に内容を把握してもらい、迅速かつ円滑に審査会の運営を行うことができた。
- 中高層建築物の建築に係る紛争を予防するため、建築主及び近隣関係住民からの相談に丁寧かつ的確に応じるよう努めた。なお、あっ旋は2件あったものの調停に移行する案件はなかった。

### 【今後の取組み】

- 許可に係る同意案件資料の各委員への事前送付にあたり、所管分野と連携しながら案件の事前確認を十分に行い、事前送付日数を確保することにより、なお一層迅速で円滑な審査会の運営に努めていきたい。
- 中高層建築物の建築に係る紛争を予防するため、日常的な近隣関係住民からの相談については、親切丁寧な対応を心掛け、より良い助言等を行い、あっせんや調停に至らないよう努めていきたい。

4003		都市計画	適切な土地利用					
<b>施策目標</b>								
魅力、活力とともに安全・安心な都市空間の形成に向けて、10か年計画や都市計画マスタープラン等に示された方針に基づく適切な都市計画が立案され、適正な手続のもとに都市計画事務が行われている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	用途地域確認件数のうちホームページ閲覧件数割合 (%)		72.7%	74.1%	76.1%	75%	101.5%	77.8%
②	区道延長に対する開発行為で整備された道路の累計延長の割合 (%)		1.079%	1.118%	1.132%	1.206%	93.9%	1.246%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	ホームページによる閲覧件数 (件) / 用途地域照会総数 (件) 利用者がその都度区の窓口に来なくてよいことから利便性が向上すること、区は職員の窓口対応の業務軽減ができることを成果とした。目標値については、平成23年度から平成27年度において、概ね平均で照会総数が4,100件、ホームページ閲覧が4,800件の伸びであるため、これを基準として目標を設定した。							
②	開発道路延長 (累計) m / 区道延長 m 開発行為で整備された公共施設が、より安全・安心な都市空間の形成に寄与することにつながるため指標とした。目標値については、平均申請件数5件、道路延長35mと見込み、区道延長の道路長さの増、廃止道路を考慮し、伸び率を0.04とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費 (行政コスト)			3,664千円	2,659千円	3,171千円			
人件費			42,354千円	40,625千円	55,395千円			
施策の経費計			46,018千円	43,284千円	58,566千円			
施策の常勤職員			4.4人	4.2人	5.2人			
施策の短時間勤務職員			0.8人	0.3人	0.8人			
区民一人当たりコスト (円)			144	134	179			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出 (単位: 千円)			
事業1	都市計画の変更及び決定				年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 中野駅周辺における市街地開発や区画街路第4号線沿道でのまちづくり、この他都市施設に関連する都市計画手続を行い、都市計画審議会を経て決定・告示を行った。 また、都市計画マスタープランの改訂に向け、その方針の策定を行った (継続)。	事業費					—	192	5,692
	人件費					11,796	13,322	22,112
	総額					11,796	13,514	27,804
事業2	開発行為許可				年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 都市計画法第29条に基づき、敷地面積500㎡以上の土地に対して区画形質の変更を伴う開発行為に対し、事前の相談、許可、工事完了検査等を行った。	事業費					8	3	4
	人件費					9,826	6,422	9,115
	総額					9,834	6,425	9,119
事業3	用途地域・地区の問い合わせへの対応				年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 土地の売買や建築にあたっては、用地地域の確認が必要であるため、窓口への来庁や電話による照会がある。この照会にあたっては正確さを期するため職員が資料をもとに説明を行った。 また、利便性向上のため区のホームページに用途地域図と都市計画概要図を掲載している。なお説明資料については、適宜更新を図った。	事業費					2,564	1,623	2,218
	人件費					13,698	9,872	13,529
	総額					16,262	11,495	15,747
事業4	震災都市復興				年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 震災後の迅速かつ円滑な都市復興が図られるよう、職員の手順と手続などを定めた現行の震災復興マニュアルの見直しを行った (継続)。	事業費					38	46	18
	人件費					4,078	1,835	3,173
	総額					4,116	1,881	3,191

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【施策の自己評価】

#### ○都市計画の決定

平成29年度においては、13件の都市計画変更・決定を行った。

#### ○用途地域等の照会

年間54,000件（このうちホームページへのアクセス数は、約41,000件）にのぼる用途地域等の照会対応を適切に行った。

### 【見直し・改善の方向性】

○今後の業務として、中野区都市計画マスタープランの改定がある。次代に向けた新たな魅力あるまちづくりを実現していくため改定の作業を着実に進めていく。

4004		都市施設	都市交通の円滑化に資する都市施設				
<b>施策目標</b>							
<p>幹線道路では、円滑な自動車交通と快適な歩行者空間が確保されるとともに、沿道の緑化や電線類の地中化が推進され、計画的に整備がすすめられている。</p> <p>「中野区バリアフリー基本構想」で設定した重点整備地区内における特定事業の進捗管理を適切に行い、誰もが利用しやすいためのバリアフリー化の推進が図られている。</p> <p>公共交通の利便性の向上により、交通の便に対する区民の満足度が向上している。</p>							
<b>施策の指標</b>							
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標 (達成度)	30目標
①	都市計画道路整備の工程から見た各年度までの到達項目	関係機関協議	関係機関協議	関係機関協議	事業認可取得	90.0%	—
②	「中野区バリアフリー基本構想」の特定事業の整備率(%)	13%	24%	39.0%	30%	130.0%	42.0%
③	交通の便に対する区民の満足度(%)	59.5%	61.5%	63.7%	65.0%	98.0%	65.0%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>							
①	<p>もみじ山通りの整備工程における年度ごとの到達項目（全体工程：現況測量→用地測量→事業認可→用地取得→埋設物工事→整備工事）</p> <p>各項目への到達年度が確定できないため、年度ごとの到達項目を目標として設定している。</p>						
②	<p>「中野区バリアフリー基本構想」で位置付けた特定事業の完了を100%として、年度ごとの整備率を指標とする。なお、基本構想に掲げる各事業の実施予定時期は前期（平成32年度まで）及び後期（平成37年度まで）として示しており、全体の目標年次は平成37年度までの10か年で100%となっている。</p>						
③	<p>毎年行われる中野区区民意識・実態調査（生活環境の満足度）の質問項目〔（交通の便）よい・どちらかといえばいい・どちらかといえば悪い・悪い・無回答〕の中で選択が、公共交通の利便性を示す指標になると考えられるので、その中で全体に対して「よい」の割合を指標とする。</p>						
<b>施策のコストと人員</b>							
	年度	27	28	29			
	事業費（行政コスト）	6,795千円	4,192千円	5,939千円			
	人件費	19,083千円	20,183千円	28,861千円			
	施策の経費計	25,878千円	24,375千円	34,800千円			
	施策の常勤職員	2.2人	2.2人	3.2人			
	施策の短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	区民一人当たりコスト（円）	81	75	106			
<b>主な事業</b>							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	都市計画道路調整	年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】		事業費	1,048	1,048	1,944		
		人件費	7,722	6,422	6,313		
		総額	8,770	7,470	8,257		
事業2	都市施設の計画	年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】		事業費	5,747	3,144	3,380		
		人件費	8,752	8,257	3,608		
		総額	14,499	11,401	6,988		
事業3	交通政策	年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】		事業費	—	—	497		
		人件費	—	—	5,411		
		総額	—	—	5,908		

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

○都市計画道路調整は、昨年度、交通管理者と計画協議を進める中で事業区間が120mと限定的なことから「計画協議」を行わず、詳細設計段階の「設計協議」でよいとの警視庁の見解が示され、東京都との協議段階だったが「事業認可取得」には至らなかった。しかし、今後の東京都との協議が順調に進めば、平成30年度に事業認可を取得できる見込みである。

○中野区バリアフリー基本構想で設定した、重点整備地区における特定事業について、29年度目標を大幅に超えることができた。次年度以降も各事業主体が着実に整備を進めるよう管理を行っていく。

○交通政策については、平成20年度に行った「中野区民交通実態調査」及び「中野区オンデマンド交通検討」から10年を経過しているため、現時点における区民の交通サービスに対するニーズ等を把握するための検討準備を行った。今後、中野区における新交通サービスのあり方を考えるための基礎調査を実施し課題を整理する。



4005 都市基盤用地		着実に進める都市基盤用地業務														
<b>施策目標</b>																
都市計画道路整備や木造住宅密集地域整備事業等に伴う道路用地の取得及び権利者、占有者などの生活再建築を主管分野と協力して行っている。																
<b>施策の指標</b>																
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標								
①	都市計画道路及び避難道路等の用地取得件数（取得敷地数）		8	13	11	10	110.0%	15								
指標の説明、設定理由、目標値の根拠																
①	道路事業及び地区計画の進捗を示すため、道路用地の取得件数を指標とした。29年度は、弥生町三丁目周辺地区防災まちづくり事業及び地区計画の避難道路等、補助220号線西武鉄道交差部及び区画街路第3、4号線等の都市計画道路の用地取得目標件数。															
<b>施策のコストと人員</b>																
		年度	27	28	29											
事業費（行政コスト）			—	233千円	423千円											
人件費			33,025千円	65,420千円	64,693千円											
施策の経費計			33,025千円	65,653千円	65,116千円											
施策の常勤職員			3.3人	5.1人	5.1人											
施策の短時間勤務職員			0.7人	2.8人	2.8人											
区民一人当たりコスト（円）			104	203	199											
<b>主な事業</b>																
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）											
事業1	適切な都市基盤用地の取得	年度	27年度	28年度	29年度											
【概要】 都市計画法に基づく事業認可や地区計画等による計画決定及び道路法に基づく区域決定を行った道路予定地に関し、道路用地の取得を進めた。 29年度は、弥生町三丁目周辺防災地区まちづくり事業及び地区計画の避難道路等、補助220号線西武鉄道交差部及び区画街路第3、4号線等の都市計画道路の用地取得業務を行った。	事業費		—	233	423											
	人件費		33,025	55,328	54,772											
	総額		33,025	55,561	55,195											
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>																
<p>（自己評価）</p> <p>○平成29年度は、弥生町三丁目周辺地区防災まちづくり事業及び地区計画の避難道路など11件の用地取得を行った。  ○契約者数は（土地、建物所有者、借家人）は、平成28年度が13人に対し、平成29年度は26人であった。  ○土地評価や物件算定など用地取得業務の経験がある、まちづくり技術専門員（非常勤）の指導、育成のもと用地取得に向けた取り組みを着実に進めた。</p> <p>（見直し・改善の方向性）</p> <p>○国土交通省や都など先進自治体の用地取得業務を調査研究・比較し、区の用地取得スキームを確立していく。  ○木造住宅密集地域整備事業等に伴う避難道路や、西武新宿線沿線まちづくりに伴う都市計画道路の整備に向けた道路用地の取得については、関連する部署と連携を図りながら、円滑かつ効果的に進めていく。</p>																
<b>【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】</b>																
<p>取得件数、面積  契約者数（土地、建物所有者、借家人）</p> <table border="0"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>8件、約380㎡</td> <td>13件、約200㎡</td> <td>11件、約190㎡</td> </tr> <tr> <td>16人</td> <td>13人</td> <td>26人</td> </tr> </table>								平成27年度	平成28年度	平成29年度	8件、約380㎡	13件、約200㎡	11件、約190㎡	16人	13人	26人
平成27年度	平成28年度	平成29年度														
8件、約380㎡	13件、約200㎡	11件、約190㎡														
16人	13人	26人														

平成29年度		41	地域まちづくり分野	地域の特色を活かしたまちづくり					
<b>分野目標</b>									
地区計画に基づく避難道路等の整備や建築物の不燃化が進み、木造住宅密集地域の解消と広域避難場所周辺の安全性の確保が図られ、災害に強く安全で快適なまちが実現されている。									
東京都の不燃化特区として、防災性の向上が急務である弥生町及び大和町地域においては、地域住民の合意のもと、まちづくりのルールである地区計画が定められるとともに、防災性向上の核となる避難道路の整備や建築物の不燃化が進み、災害に強く安全なまちづくりが着実に推進されている。									
<b>分野の指標</b>									
指標／実績(27～29)・目標(29,32)			指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	弥生町三丁目周辺地区の不燃領域率 (%)		分野目標 10か年計画	61.3%	62.2%	63.2%	65.7%	96.2%	70.0%
	ベンチマーク	東京都「防災都市づくり推進計画」に定める整備地域内の不燃領域率 (%)		—	—	—	—	—	—
②	大和町地域の不燃領域率 (%)		分野目標	43.8%	45.7%	46.8%	50.6%	92.5%	70.0%
	ベンチマーク	東京都「防災都市づくり推進計画」に定める整備地域内の不燃領域率 (%)		—	—	—	—	—	—
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）</b>									
①	<p>○「不燃領域率」とは、市街地の燃えにくさを表す指標として、東京都の木密地域不燃化10年プロジェクト実施方針において定められていることから採用している。</p> <p>○目標値は、上記実施方針において平成32年度までに不燃領域率を70%とすることを目標としていることを踏まえ、設定した。</p> <p>○当該目標を達成するためには、建替え促進と併せ、相当規模の道路整備が必要となるが、狭あい道路の多い当区にあっては、多くの関係権利者の理解及び当該関係権利者との合意形成に関する取組みが必要であること、また、当該目標の達成期限が平成32年度までとなっていることから挑戦度を「高」とした。</p>								挑戦度
②	同上								高
<b>分野のコスト、人員</b>									
年度				27	28	29			
事業費（行政コスト）				1,556,352千円	494,517千円	820,443千円			
人件費				197,587千円	185,574千円	189,399千円			
分野の経費計				1,753,939千円	680,091千円	1,009,842千円			
分野の常勤職員				21.0人	20.0人	21.0人			
分野の短時間勤務職員				1.9人	0.3人	0.0人			
<b>分野の成果に対する自己評価</b>									
【目標達成度（要因分析）】									
（内部要因）									
分野内の各施策の指標として、平成29年度目標値に対しほぼ90%以上が達成された。内部的な要因として南台一・二丁目地区をはじめ、地区施設道路の用地折衝を外部委託を含め精力的に実施したことや、弥生町三丁目周辺地区では、東京都と精力的に協議をすすめ都営アパートの無償移管と当該敷地を活用した道路整備により避難道路6号の全線開通に至ったことが挙げられる。また、UR都市機構の事業と連携した不燃化特区補助の広報などにより、効果的、集中的な取組みを進めたことによる。									
（外部要因）									
大和町地区では、東京都の補助227号拡幅整備事業による用地取得とこれに伴う老朽建築物の建替えが促進された。									

**【事業・取組みの有効性・適正性】**

○弥生町地域については、UR都市機構との協定に基づく役割分担により、都営川島町アパート跡地のUR都市機構施行の土地区画整理事業による整備や、区と連携した代替地の活用を始めとする権利者への支援により積極的な用地買収を進めている。さらに、防災性の観点から避難道路の無電柱化について東京都のチャレンジ支援事業（100%補助）を早期に導入し取組みを進めるなど先進的な事業展開を行っている。

○大和町地域では、昨年度より大和町中央通り沿道への先行的な地区計画の導入と、これとあわせた建物の不燃化促進補助事業を導入したことで、目標達成への有効性・適正さにおいて効果が現れている。

（行政評価の指摘等による改善事項）

○大和町地域では計画に基づく避難道路の整備が指摘がされており、本地区では平成29年度の大和町まちづくりの会において、道路整備や無電柱化について議題とするとともに、平成30年度は地区計画導入を前提とした活動を進め地元提案のとりまとめを目指すこととした。さらに、委託業務にて道路計画や優先道路の選定などの検討を進めるとともに東京都とも協議を進めており、今後、これらのとりまとめを予定している。

■指摘時期等 平成29年度 部間相互評価

**【事業・取組みの効率性】**

○弥生町まちづくりでは、全区の事業とするのではなく、UR都市機構と協定に基づく役割分担を構築し、UR都市機構が独自に国費を導入しつつ都営アパート跡地の整備や代替地の取得、従前居住者用賃貸住宅などの事業を進めている。また、避難道路用地取得の権利者折衝については不燃化特区の補助を導入した外部委託を活用するなど、効果的、集中的な取組みを進めており、短期間で新設避難道路2本の整備を行うなど大きな成果を上げている。

○大和町まちづくりでは、東京都が進める大和町中央通りの用地買収を一層加速するために用途地域変更を含む地区計画導入や、沿道への不燃化促進事業の導入や、弥生町同様にUR都市機構とまちづくりに関する基本協定を締結し、双方の役割分担を明確化して今後の事業を効果的に推進する取組みも進めている。

**【先進性、困難度】**

先進性については

○木造住宅密集地域の早期の改善に向け、東京都から不燃化特区の指定を受け、集中的・効果的に事業を進めている。

○弥生町地域では、53地区の不燃化特区で唯一都営アパート跡地（5,400㎡）をUR都市機構との協定に基づき共同取得した。

○歩道の無い道路での無電柱化について避難道路を先行事業として、東京都のチャレンジ支援事業を早期に導入し、取組みを進めている。

困難度については

○木造住宅密集地域内の道路用地の取得では、関係権利者の数が非常に多くなり、高齢者なども多いうえ、借地も多く権利関係も複雑なため、用地取得が困難なケースが多い。

○生活道路の無電柱化は地震時など避難経路の確保において防災上効果が高いものの、道路幅員が限られるため、既存の埋設物との調整や、2～3年に及ぶ工事に伴う沿道の方の合意形成が大きな課題である。

**自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性**

弥生町地域については、目標達成に向けて着実な事業推進が図られており、引き続き関係権利者との合意形成に努めるとともに関係部署と連携して早期の目標達成を目指す。また、大和町地区では地元まちづくりの会と連携して具体的な避難道路整備に着手し、不燃領域率目標達成に向け取り組んでいく。さらに、今後、地区計画の導入を進め、継続的かつ着実な防災まちづくりの推進を図っていく。

南台一・二丁目地区や平和の森公園周辺地区では、地区施設道路の整備について、これまでの建替え時の整備とあわせ、より積極的な買収方式の導入も検討し、早期のまちの防災性向上を進めていく。

**特記事項**

**【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】**

○道路用地折衝や権利者の生活再建相談について専門性の高い外部委託（専門家派遣）を行い、事業を促進している。

○不燃建築物への建替相談に相談ステーションを開設し、きめ細かな建替え相談を行っている。

**【分野目標実現のための統計データ等】**

4101 まちづくり事業		安心して住み続けられるまちづくり					
<b>施策目標</b>							
木造住宅密集地域である南台地区、平和の森公園周辺地区では、地区施設と定めた道路が拡幅整備されるとともに建築物の建替えが進み、防災性が高まり住環境が改善されている。							
大和町中央通り沿道地区では、東京都の木密地域不燃化10年プロジェクトにおいて特定整備路線に指定された大和町中央通りの拡幅整備が進むとともに沿道建築物の建替えが進み、延焼遮断帯が形成されている。							
<b>施策の指標</b>							
	年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	南台四丁目地区、平和の森公園周辺地区及び南台一・二丁目地区の地区施設道路整備率 (%)	43.91%	44.38%	44.80%	45.09%	99.4%	45.2%
②	東京大学附属中等教育学校周辺地区の不燃化率 (%)	52.8%	53.3%	54.8%	53.7%	102.0%	55.5%
③	大和町中央通り沿道地区の不燃化率 (%)	46.9%	47.5%	52.3%	49.5%	105.7%	54.8%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>							
①	地区計画で定めた道路が拡幅整備されることにより、安全性が高まるとともに住環境が改善されることから指標として設定した。目標値は、用地買収交渉の進捗状況から推測し設定。						
②	不燃化率が高まることにより、地区の安全性が向上することから指標として設定した。目標値は、建築物不燃化促進助成事業の相談・申込み状況から推測し設定。						
③	不燃化率が高まることにより、地区の安全性が向上することから指標として設定した。目標値は、建築物不燃化促進助成事業の相談・申込み状況から推測し設定。						
<b>施策のコストと人員</b>							
	年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）		207,543千円	114,179千円	246,836千円			
人件費		77,624千円	80,073千円	84,779千円			
施策の経費計		285,167千円	194,252千円	331,615千円			
施策の常勤職員		8.5人	8.5人	9.4人			
施策の短時間勤務職員		0.4人	0.3人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）		895	600	1,015			
<b>主な事業</b>							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	木造住宅密集整備事業	年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 災害時の安全性と日常生活の快適性の確保を図るため、地区計画で定めた地区施設（道路）を整備した。	事業費		182,397	76,123	74,964		
	人件費		35,668	20,442	28,861		
	総額		218,065	96,565	103,825		
事業2	建築物不燃化促進事業	年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 「東京大学附属中等教育学校周辺地区」及び「大和町中央通り沿道地区」において、地区の安全を高めるため、耐火建築物を建築する場合に建築費の一部を助成した。	事業費		17,821	25,510	83,827		
	人件費		7,252	9,174	25,253		
	総額		25,073	34,684	109,080		
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>							
【成果及び改善の方向性】 ○地区施設道路の用地取得では、専門業者への委託を含め、積極的な地権者交渉を進めたことにより、用地の取得、整備が進み目標をほぼ達成出来た。今後は優先度の高い路線について、道路法など積極的な移転補償による事業や弥生町三丁目周辺地区で進めているUR都市機構との共同事業である権利者用代替地の活用などにより、多角的な権利者支援を進め関係権利者の合意形成を図っていく。 ○不燃化促進事業については、補助のPR等を進めたことにより、東京大学附属中等教育学校周辺、大和中央通り沿道とも目標を上回る成果を得た。特に大和中央通り（補助227号）沿道では、東京都による拡幅整備事業と連携し効果を高めた。今後は更に積極的に助成制度のPRや説明等を行い建物の不燃化促進に取り組んでいく。							

4102		まちづくり計画		地域特性を活かしたまちづくり				
<b>施策目標</b>								
区内の各地区において、安全で快適に住み続けることのできる魅力あるまちにするため、区からの適切な指導・助言・支援を受けながら、区民自らまちづくりへの取組みが行われている。								
都市計画マスタープランの土地利用方針で示される交流拠点の形成など、交流拠点のまちづくり計画の進展に向けた取組みが行われている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	地区まちづくり条例に基づく相談件数(件)		10件	8件	8件	10件	80.0%	10件
②	交流拠点のまちづくり計画の進捗状況(JR東中野駅周辺)		—	—	まちづくりの方向性検討	まちづくりの方向性検討	100%	まちづくり方向性ととりまとめ
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	地区まちづくり条例に関する相談が増えることは、身近な地区でのまちづくりの区民意識が高まり、地区まちづくり条例に基づく「地区まちづくり団体」への登録や、区民の主体的なまちづくりの取組みの増加につながることから設定。							
②	JR東中野駅周辺において、地元のまちづくり団体、都市計画マスタープランやバリアフリー対策を所管する都市計画分野と協力して、交流拠点のまちづくりを進めて行く必要がある。具体的な事業に着手していないため数値目標で表せないため、まちづくりの方向性検討などの定性目標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費(行政コスト)			61千円	242千円	732千円			
人件費			22,264千円	20,220千円	19,842千円			
施策の経費計			22,325千円	20,462千円	20,574千円			
施策の常勤職員			2.0人	2.0人	2.2人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト(円)			70	63	63			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	地区まちづくりの取組み	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 地域住民が主体的に取り組むまちづくり活動に対して、まちづくり専門家の派遣や地区まちづくり団体への活動費の助成などの支援を行った。また、今後の防災まちづくりの進め方などについて基本方針を検討し、木造住宅密集地域における区の取組みを進めた。	事業費		242	126	732			
	人件費		20,220	16,513	19,842			
	総額		20,462	16,639	20,574			
事業2	交流拠点のまちづくり	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 JR東中野駅周辺において、交流拠点のまちづくり計画の進展を図るため、地区まちづくり条例を活用し地元まちづくり団体を支援するとともに、都市計画分野と協力し、まちの課題整理やまちづくりの検討を進めた。	事業費	事業1に含む						
	人件費							
	総額							



## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【自己評価】

地区まちづくり条例に基づき、地区まちづくり団体へ活動費助成などの支援を行うほか、まちづくりの相談には適切な助言・指導を行った。また、区内木造住宅密集地域における延焼の危険性を低減し安心・安全なまちづくりを進めるため、危険性の程度や街区の状況等を調査し、現況把握を行うとともに、必要な施策の整理を行った。東中野駅周辺の交流拠点形成では、都市計画分野と協力して東口周辺のバリアフリー化等の検討を進めるとともに、東西回遊動線の整備や周辺の賑わい・活気を高める波及効果をもたらすまちづくりの方向性について検討した。

### 【今後の方向性】

引き続き、地区まちづくり条例に基づく地区まちづくり団体への活動支援、まちづくりに関する助言・指導を行い、区民の自主的なまちづくり活動への啓発、醸成を図っていく。また、木密地域の防災まちづくりについては、区の基本的な推進方針をとりまとめるとともに、危険性が高い地区についてできる限り早期に木密事業等の導入を図るため、関係機関調整や計画化を進める。東中野駅周辺については、東口周辺のバリアフリー化に向けて、都市計画分野によるJR等との関係機関調整と連携するとともに、交流拠点形成に必要なまちづくりの方向性や施策についてとりまとめ、地元組織設立の調整にとりかかる。



4103 弥生町まちづくり		弥生町一～四丁目地域の防災まちづくり						
施策目標								
<p>本地域の先行地区として東京都の不燃化特区の指定を受けた弥生町三丁目周辺地区において、都営川島町アパート跡地の活用事業をはじめ、避難道路の整備や建物不燃化促進、地区計画の導入など地域住民の合意形成を図りながら、効果的、集中的に防災まちづくりを推進することによって、地区の防災性の向上と居住環境の改善が進んでいるとともに、地域全体の防災まちづくりへの機運が醸成されている。</p>								
施策の指標								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	弥生町三丁目周辺地区の不燃領域率 (%)		61.3%	62.2%	63.2%	65.7%	96.2%	67.2%
②	都営川島町アパート跡地周辺事業に係る避難道路用地取得率 (%)		62.5%	81.2%	81.2%	87.5%	92.8%	100.0%
③	不燃化推進特定整備事業補助金交付件数 (件)		7件	8件	11件	10件	110.0%	10件
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	<p>市街地の燃えにくさを示す指標であり、東京都の防災都市づくり推進計画や木密地域不燃化10年プロジェクト等の評価指標として用いられているため採用。不燃化建築物の建築面積や幅員6m以上の道路、100㎡以上の空地（公園、運動場、学校など）の面積から算出し、70%を超えるとまちはほぼ延焼しないとされている。目標値は、平成32年度までに70%の達成を事業目標としていることを踏まえ設定。</p>							
②	<p>用地取得率は、権利者数全体に対する契約済み権利者数の割合で道路事業の進捗を示す指標の一つであり、国土交通省からも「収用事業認定等に関する適期申請等について（通達）」において、当該指標と公表についての考えが示されているため、本施策の重要な部分である道路整備の目標値として設定。</p>							
③	<p>本地区の不燃領域率の向上に寄与する老朽建築物の準耐火建築物以上への建替え促進を図る指標として、戸建住宅の建替え支援に係る補助金交付件数を設定。</p>							
施策のコストと人員								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			1,293,852千円	299,986千円	443,254千円			
人件費			67,239千円	50,457千円	28,861千円			
施策の経費計			1,361,091千円	350,443千円	472,115千円			
施策の常勤職員			6.6人	5.5人	3.2人			
施策の短時間勤務職員			1.5人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			4,273	1,083	1,444			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	都営川島町アパート跡地及び周辺避難道路整備	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 都営川島町アパート跡地及び周辺に計画する避難道路5号、6号について用地買収を継続して進めるとともに、平成28年度の整備工事、供用開始区間に続き、残り区間の整備工事を行い、全線での供用開始を行った。また、UR都市機構との協定に基づく土地区画整理事業により権利者用代替地や区画道路の整備を行った。	事業費		1,293,852	299,986	443,254			
	人件費		67,239	50,457	28,861			
	総額		1,361,091	350,443	472,115			
事業2	避難道路1号の整備	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 本地区南側に位置する広域避難場所（東京大学附属中等教育学校一帯）への重要な避難経路の一つとなる避難道路1号について、都市基盤用地担当と連携して道路用地の取得を進めるとともに、道路の拡幅整備及び沿道建物の更新にあわせて不燃化を促進した。	事業費		事業1に含む					
	人件費							
	総額							
事業3	地区計画の導入へ向けた取組み	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 弥生町三丁目周辺地区の継続的かつ着実な防災まちづくりの推進を目的として、まちづくり協議会からの提案を踏まえた地区計画案のとりまとめ及び都市計画決定に向けた手続を進めた。	事業費		事業1に含む					
	人件費							
	総額							
事業4	無電柱化への取組み	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 東京都の無電柱化推進計画において都市防災の観点から密集市街地での無電柱化推進が位置付けられたこと等を受け、避難道路を中心とした無電柱化への取組みを進めた。	事業費		事業1に含む					
	人件費							
	総額							

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【自己評価】

本地区の防災まちづくりにおいて中心的な事業となる都営川島町アパート跡地の活用事業は、UR都市機構施行による土地区画整理事業により平成30年度内の完成を目途に権利者用代替地の整備工事が進捗した。また、当該跡地周辺に計画する避難道路は、道路計画の一部となる都営弥生町三丁目アパートについて、東京都との協議を整え区への無償移管を完了させ、当該敷地を活用した道路整備により、昨年の一部開通に引き続き、柳通りと通ずる全線の交通開放に至った（告示日は4月13日）。さらに、避難道路の一部で計画する無電柱化については、沿道への事業説明会の開催や電線管理者等との調整を進め、基本設計を完了させるとともに、東京電力と協定を締結し、次年度の実施設計、翌々年度の工事着手へと確実につなげることができた。

### 【今後の方向性】

避難道路1号について、用地分野、UR都市機構とも連携し代替地を活用した用地取得を進めるとともに、権利者支援の一環として中野区の要請によりUR都市機構が都営川島町アパート跡地への建設を予定している従前居住者用賃貸住宅についても、引き続き協議調整を進め、平成31年度の運用開始を目指す。また、避難道路1号及び交通開放した5号、6号について、関係部署と連携しながら、無電柱化へ向けた調査、基本設計を行うとともに、電線管理者等との調整、協議を進め、具体化へ向けた取組みを進める。

4104	大和町まちづくり	大和町地域の防災まちづくり
------	----------	---------------

### 施策目標

東京都の不燃化特区として、防災性の向上が急務である大和町地域において、地域住民の合意のもとにまちづくりのルールである地区計画が定められるとともに、防災性向上の核となる事業や避難道路等の整備、建築物の不燃化建替えが進み、災害に強く安全なまちづくりが着実に推進されている。

### 施策の指標

	年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	大和町地域の不燃領域率 (%)	43.8%	45.7%	46.8%	50.6%	92.5%	55.0%
②	不燃化推進特定整備事業補助金及び建築物不燃化促進助成金交付件数 (件)	3件	15件	33件	100件	33.0%	68件
③	相談ステーションの相談・訪問件数 (件)	78件	199件	1,773件	400件	443.3%	—

### 指標の説明、設定理由、目標値の根拠

①	市街地の燃えにくさを示す指標であり、東京都の防災まちづくり推進計画や木密地域不燃化10年プロジェクト等の評価指標として用いられているため採用。不燃化建築物の建築面積や幅員6m以上の道路、100㎡以上の空地(公園、運動場、学校など)の面積から算出し、70%を超えるとまちはほぼ延焼しないとされている。
②	不燃化特区内で実施される不燃化促進のための老朽建築物の建替えに伴う助成件数及び不燃化促進事業による助成件数は、特区内での不燃領域率の増加などに資するものとなるため、指標として設定。
③	相談ステーションにおける不燃化建替えに関する相談への対応や特区制度の周知を図るための戸別訪問の件数は、特区内での不燃領域率の増加などに資するものとなるため、指標として設定。

### 施策のコストと人員

	年度	27	28	29
事業費(行政コスト)		54,957千円	80,352千円	129,620千円
人件費		52,723千円	55,044千円	55,918千円
施策の経費計		107,680千円	135,396千円	185,538千円
施策の常勤職員		5.9人	6.0人	6.2人
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人
区民一人当たりコスト(円)		338	418	568

### 主な事業

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	大和町地域の不燃化促進	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 東京都の不燃化特区制度に基づき老朽建築物の建替え助成や、不燃化促進事業による建替え助成の支援策を行った。相談ステーションを設置するなど、支援策の周知や不燃化建替えに関する相談への対応をきめ細かく行ったことにより、33件(前年度15件)の交付申請があった。	事業費		54,957	80,352	129,620
	人件費		52,723	55,044	55,918
	総額		107,680	135,396	185,538
事業2	大和町地区防災まちづくりの推進	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 大和町まちづくり方針の具体化を図るため、大和町地区防災まちづくり計画等に関する検討を行った。避難道路の整備等に関する検討を進めるとともに、大和町まちづくりの会を4回開催し防災まちづくりの推進に関する地域住民との合意形成を進めたことにより、事業化に向けた区の考え方をとりまとめた。	事業費		事業1に含む		
	人件費				
	総額				

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### (自己評価)

平成29年4月に不燃化特区制度の対象区域を大和町地区全体に拡大したことを踏まえ、相談ステーションにおいて1,773件の相談・訪問を実施するなど、不燃化特区制度等の支援策の周知や不燃化建替えに関する相談への対応をよりきめ細かく行った。この取り組みによって、不燃化特区制度等に関し33件の交付申請があり、不燃領域率の1.1ポイント増加(46.8%)が実現された。

また、事業化に向けた考え方をとりまとめるとともに、UR都市機構とまちづくりに関する基本協定を締結したことによって、平成30年度以降に事業化に着手する体制が整備された。

### (見直し・改善の方向性)

大和町地域において、効果的、集中的に防災まちづくりを進めるため、事業化に向けた考え方に基づき、大和町防災まちづくり計画を策定し、避難道路の早期整備、無電柱化の推進等の具体的な取組みに着手する。また、こうした取組と連携し、不燃化特区制度等の支援策の周知や不燃化建替えに関する相談への対応を行い、地域の不燃領域率の向上を図る。

平成29年度		42	道路分野	安全で快適に維持整備される道路空間					
分野目標									
道路に関する路線の認定、また適正な使用及び占有に係る許認可・指導等を通じて、区民が安全かつ円滑に移動するための生活基盤が確保され、区民はその安全と快適性の効果を実感しながら生活できている。また、生活（狭あい）道路の拡幅整備や道路改修を行うことによって、人々が行き交う道路環境が改善され、安全で快適なまちになっている。									
区内すべての自転車放置規制区域内では自転車利用者のマナーが向上し放置のない安全で快適な道路空間になっている。また、地域や関係団体等との連携により環境美化の取組みを推進することにより、清潔できれいなまちが実現されている。									
分野の指標									
指標／実績(27～29)・目標(29,32)			指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	路上障害物件数の減少率（％）		重点取組	6.7%	9.0%	10.4%	12.0%	86.7%	21.0%
②	生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち、区が拡幅整備した率（％）		分野目標 10か年計画	27.9%	28.8%	29.6%	30.0%	98.7%	32.1%
	ベンチマーク	近隣他区的生活（狭あい）道路（私道を含む）の平均整備率（％）		31.5%	32.7%	—	—	—	—
③	道路舗装の改修率（％）		分野目標	2.0%	4.0%	6.0%	6.0%	100.0%	12.0%
	ベンチマーク	中野区が道路舗装を改修すべき面積（千㎡）		900	900	900	900	—	—
④	駅周辺の自転車放置率（％）		重点取組	5.8%	5.9%	4.7%	5.5%	114.5%	5.2%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）									
①	不法占有物件に関する苦情の多くは商店街を対象としたものである。そこで、毎年10月時点における商店街路上障害物（看板、のぼり旗、商品）の実態を調査し、初回調査（平成23年度）時の数量に対する減少割合を道路空間の改善指標とした。目標値は毎年3%ずつの改善を見込んだ。							挑戦度	中
②	生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち区が拡幅整備した率は、生活（狭あい）道路の減少状況を示すものであり、「10か年計画（第3次）」においても成果指標としているため設定した。目標値は前年度の拡幅整備率実績に鑑みて設定した。								中
③	道路の維持修繕については、適正に管理をするため、中野区道路舗装維持管理計画を平成27年度に策定した。この中で舗装の劣化状態を表した指標でMCI3.0以下（すぐに補修が必要）の発生を解消するための期間を50年とした。このため区が改修を予定している900千㎡を年間2%ずつ行う計画とした。また、維持修繕については、「10か年計画（第3次）」においてもおもな取り組みとして掲げており、中野区が計画的に改修を進めていくため、その実績である改修率を設定した。								中
④	安全で快適な道路環境の達成状況として、安全・安心に通行できる道路空間の妨げとなる道路上の放置自転車の放置率を成果指標として設定した。								中
分野のコスト、人員									
年度				27	28	29			
事業費（行政コスト）				—	—	2,771,906千円			
人件費				—	—	507,632千円			
分野の経費計				—	—	3,279,538千円			
分野の常勤職員				—	—	53.8人			
分野の短時間勤務職員				—	—	4.8人			



## 分野の成果に対する自己評価

### 【目標達成度（要因分析）】

#### （内部要因）

指標①について、道路環境パトロールを所轄警察署、所管道路管理者及び中野区合同で実施した。また、商店街路上障害物の実態調査により、改善の見られない店舗に対して、チラシによる改善指導を行った。

指標②について、整備協議が成立している箇所について、整備の承諾が得られるよう働きかけを行った。

指標③について、中野区道路舗装維持管理計画等の各計画の推進による事務量の増加が著しく、確実な改修整備を進めるため、設計委託など職員の助けとなる業務委託を積極的に活用して効率的に事務処理を行い、指標の達成に努めた。

指標④について、撤去時間の変更などを行った。

#### （外部要因）

指標①について、道路の不正使用者は法令遵守への意識が希薄であるため、繰り返し指導を行った。

指標②について、生活道路の拡幅整備は建物建替件数に影響を受けた。

指標③について、発注工事は工期内竣工がなされ、着実に道路舗装の修繕がなされた。

指標④について、継続的にPRや指導・警告・撤去を行うことにより区民意識への浸透を図った。

### 【事業・取組みの有効性・適正性】

路上障害物への取組みについては、PR等による周知や職員が行う指導、巡回調査、道路環境パトロールなどを実施し、障害物を除去することにより、道路空間の改善を図ることができる。

生活道路の拡幅整備を行うことにより、緊急車両等の通行障害の改善が図られるとともに、日照や通風といった沿道環境が改善され、快適性が向上する。

平成26年度に行った道路ストック総点検により中野区の道路状況が把握され、この調査に基づき適正に管理を行うため中野区道路舗装維持管理計画及び中野区道路附属物等維持管理計画を平成27年度に策定し、この計画に基づき舗装や道路附属物の改修工事を行い安全・安心な道路空間を確保する。

放置自転車への取組みについては、自転車駐車場の整備やPR等による周知、指導・警告・撤去により放置自転車の減少と安全な道路空間を確保する。

#### （行政評価の指摘等による改善事項）

「放置自転車対策の取組みについて、自転車利用の抑制、自転車駐車場利用の促進など撤去以外の取組みについての検討が必要ではないか。」との指摘を受けた。そのため、商店街における道路環境整備パトロールに併せて実施している自転車駐車場利用促進のPRを中野駅周辺のみから区内の主要な駅周辺の商店街へと拡大した。また、自転車利用の抑制のため自転車駐車場の利用における距離制限についての検討を行っている。

■指摘時期等 平成29年度に実施された部間相互評価

### 【事業・取組みの効率性】

ボランティアである違反広告物除却協力員が行う違反広告物の除却や道路巡回調査により路上障害物の早期発見を図ることができ、区民とともに、道路環境の改善に向けた効率的な取組みを実施している。

生活道路整備事業について国庫補助等を活用し効率的に整備を行っている。

中野区道路舗装維持管理計画及び中野区道路附属物等維持管理計画を策定したことにより、維持管理の長期計画にのっとり効率的に行っていくことが可能となった。

関係者との合同パトロールによる自転車駐車場利用PRの実施や、放置自転車の多い時間を勘案した撤去時間の変更など、効率的な事業執行を行っている。

### 【先進性、困難度】

不法投棄物や道路工事による通行障害などは、注意喚起を呼び掛けるも安定的に改善の方向に向かわない実態がある。今後は他の自治体の取組みなども参考にしながら、新たな取組み方を検討する必要がある。

生活道路の拡幅整備は建物の建替え時に実施しており、進捗率は金利や景気動向にも左右される。

中野区道路舗装維持管理計画、中野区道路附属物等維持管理計画と共に道路管理システムを活用し効果的な整備を行う。

自転車利用者については一定期間で入れ替わるなどの要因があり、PRによる周知や撤去など様々な工夫を組合せ取組みを進めていく必要がある。

## 自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

毎年実施している商店街路上障害物実態調査等の内容分析を行い、区民の道路環境の向上に関する意識を醸成するとともに、より一層、効果的な取組みを検討していく。

生活道路の整備については、公道の管理部署及び私道助成部署と連携の強化を図る。私道助成制度の改正を行ったことから、利用率の向上が見込める。

中野区道路舗装維持管理計画、中野区道路附属物等維持管理計画に基づいて、5～10年毎の点検も行いながら計画的に道路の維持管理を行っていく。

毎年実施されている駅前放置自転車の実態調査等の内容を分析するとともに、他自治体の取組みなども参考にし、より効果的なPRや撤去作業の検討を行う。



## 特記事項

### 【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

中野区管理道路について道路巡回委託を実施しており、年54回の巡回作業により道路不良箇所の早期発見や放置物件などの不法投棄物の回収、緊急的状況に対する危険回避や安全確保など、道路の安全な通行に大きく寄与している。

設計委託は設計事務増に対応するため、積算業務の省力化及び円滑化を図っている。

放置防止指導・放置自転車の撤去及び自転車保管場所の運営業務については、効率的な執行体制を確保するため一括して民間事業者へ委託するとともに3年間の長期継続契約を行っている。

### 【分野目標実現のための統計データ等】

【指標①】路上障害物件数の減少率については平成23年度の路上障害物件数を基準として減少率を算出しており、算定式は平成23年度比障害物減少件数/平成23年度障害物件数×100

平成23年度障害物件数 3,797件、平成27年度減少数255件、平成28年度減少数342件、平成29年度396件

【指標②】生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち、区が拡幅整備した率＝整備延長の累計/幅員4m未満の道路の延長×2（両側）

平成27年度167,796m/600,000m 平成28年度172,764m/600,000m 平成29年度177,743m/600,000m

【指標③】道路舗装の改修率については、50年間で900千㎡を改修する計画としている。

平成27年度改修面積18千㎡、平成28年度改修面積18千㎡、平成29年度改修面積18千㎡

【指標④】駅周辺の自転車放置率＝放置台数/乗入れ台数

平成27年度 836台/14,377台 平成28年度 791台/13,315台 平成29年度 605台/12,739台

4201		道路管理	安全に管理された道路・河川					
<b>施策目標</b>								
道路の不正使用者への注意、指導及び取締りを継続的に実施することによって、通行障害のない安全に管理された道路空間が確保されている。								
地籍調査を完了することによって、区管理道路等と民地との境界が明確となり、道路が安全に管理されている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	巡回パトロールによる不具合箇所の是正数の減少率（対前年度比）（％）		—	39.0%	-8.5%	5%	-170.0%	—
②	地籍調査に着手した町丁数【全84町丁】 *（ ）内は累計		1(8)	1(9)	1(10)	1(10)	100%	1(11)
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	道路監察パトロールによる区内巡回により道路の不具合等を早期に発見し、対処することにより、道路空間の良好な状態が確保されていると判断し指標とした。目標値は、対前年度比5%の改善を見込んだ。							
②	地籍調査は町丁ごとに実施しており、進捗状況がわかりやすいことから施策の指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			—	—	143,259千円			
人件費			—	—	221,475千円			
施策の経費計			—	—	364,734千円			
施策の常勤職員			—	—	22.9人			
施策の短時間勤務職員			—	—	3.2人			
区民一人当たりコスト（円）			—	—	1,116			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	道路巡回	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 車両や徒歩による道路巡回を行い、路面の亀裂など道路の不良箇所を早期に改善し、放置物件の回収・運搬の実施により交通障害を解消した。		事業費	—	—	8,113			
		人件費	—	—	29,858			
		総額	—	—	37,971			
事業2	地籍調査	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 まちづくりや災害時の早期復興などに必要な道路境界等を明確にするため、平成29年度は鷺宮二丁目の前期工程及び丸山二丁目の後期工程が完了した。		事業費	—	—	30,072			
		人件費	—	—	27,057			
		総額	—	—	57,129			
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>								
<p>（巡回パトロール）</p> <p>指標①について、達成度は大幅減となったが平成28年度の監察件数が極端に減少したもので、平成27年度より減少している。件数の計算内容を精査する必要がある。</p> <p>道路不正使用については、中野区報による注意喚起を行ったり、道路環境パトロールを関係者と合同で行うことで広く周知と理解を得られるように取り組んでいる。特に商店会と一緒に取り組むことで改善を図っており、これらの取り組みを今後も継続していく。</p> <p>（地籍調査）</p> <p>指標②については、当初の予定通り調査を実施することができ、目標を達成できた。</p> <p>都市部における地籍調査は土地の権利が複雑であり、また、筆（土地）の数も多いことなどから進捗率が低い状況にある。しかしながら、地籍調査は都市開発事業や公共事業の円滑化、更に、土地取引の基盤づくりなど都市再生を推進する上で重要な役割を担っていることから、今後も、計画的に調査を進めていく。</p>								

**【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】**

【指標①】巡回パトロールによる不具合箇所の是正数の減少率については、前年度の監察件数と当該年度の監察件数の比較をしており、算定式は（前年度監察件数－当年度監察件数）/前年度監察件数×100  
平成27年度1,724件、平成28年度1,052件、平成29年度1,142件

4202		道路維持・整備	快適に維持整備された道路・河川					
<b>施策目標</b>								
交通量が多い幹線道路と住宅地区内の生活道路を系統的かつ計画的に舗装改良することによって、良好な道路環境が維持されている。また、ガードパイプ等の道路附属物についても良好に管理されている。								
毎年確実に生活（狭あい）道路が拡幅整備され、また、「中野区バリアフリー基本構想」に基づき駅周辺道路の歩道段差解消等が図られることによって、安全で誰もが利用しやすい道路環境が整いつつある。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	道路舗装の改修率（%）		2.0%	4.0%	6.0%	6.0%	100.0%	8.0%
②	中野区バリアフリー基本構想における歩道の整備率（%）		44.2%	46.2%	48.2%	48.2%	100.0%	50.2%
③	生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち、区が拡幅整備した率（%）		27.9%	28.8%	29.6%	30.0%	98.7%	31.0%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	平成27年度初頭に策定した中野区道路舗装維持管理計画に基づき、区が改修を予定している約900千㎡を50年間でやり、舗装の劣化状態を表した指標でMCI3.0以下（すぐに補修が必要）の発生を解消する計画を策定し、その実績である改修率を指標に設定した。また、維持修繕については、「10か年計画（第3次）」においてもおこな取り組みとして掲げている。							
②	中野区バリアフリー基本構想における歩道の整備率により、歩道の段差解消等の進捗状況を示すことが出来るため指標に設定した。目標値は前年度の歩道の整備実績に鑑みて設定した。							
③	生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち区が拡幅整備した率は、生活（狭あい）道路の減少状況を示すものであり、「10か年計画（第3次）」においても成果指標としているため設定した。目標値は前年度の拡幅整備率実績に鑑みて設定した。							
<b>施策のコストと人員</b>								
	年度	27	28	29				
事業費（行政コスト）		—	—	2,209,371千円				
人件費		—	—	210,398千円				
施策の経費計		—	—	2,419,769千円				
施策の常勤職員		—	—	22.5人				
施策の短時間勤務職員		—	—	1.6人				
区民一人当たりコスト（円）		—	—	7,404				
<b>主な事業</b>								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	道路改良・維持	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 中野区道路舗装維持管理計画及び中野区道路附属物等維持管理計画に基づく修繕計画により、交通量の多い幹線道路、住宅地区内の生活道路の舗装改良や道路附属物の改修工事を計画的に行った。	事業費		—	—	1,562,577			
	人件費		—	—	142,628			
	総額		—	—	1,705,205			
事業2	道路整備	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 中野区橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の整備を行った。 安全性、快適性及び防災性の確保のため新設道路などの整備を行った。	事業費		—	—	事業1 に含む			
	人件費		—	—				
	総額		—	—				
事業3	交通バリアフリー整備	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 中野区バリアフリー基本構想に基づき区内の駅周辺の歩道を誰もが安全かつ快適に利用できるよう整備を行った。	事業費		—	—	事業1 に含む			
	人件費		—	—				
	総額		—	—				
事業4	生活道路拡幅整備	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 「中野区生活道路の拡幅整備に関する条例」に基づき、区民の協力を得て幅員4m未満の建築基準法上の道路を道路中心線より片側幅員2mに拡幅整備を行った。	事業費		—	—	646,794			
	人件費		—	—	60,555			
	総額		—	—	707,349			

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

(道路整備)

指標①について、道路舗装の耐用年数50年間を基本として、平成27年度に策定した中野区道路舗装維持管理計画に基づき、国費を活用し、引き続き経費の平準化を図りながら計画通り維持修繕を行うことができた。

指標②について、バリアフリーの整備については、道路改修工事と合わせて歩道のセミフラット化などによる抜本的な整備を行い、安全・安心、快適な歩行空間を提供することができた。今後とも計画的に整備を行っていく。

(生活道路)

指標③について、平成28年度に続き整備件数について高い水準で推移しており整備延長も目標値を概ね達成し事業を着実に進めることができた。整備済みの箇所においても整備後障害物等の設置により実質有効幅員が取れていない箇所、建築主から協力が得られない箇所などの整備について、近隣他区の情勢も見ながらどのような指導ができるか今後も検討を行っていく。

### 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】

【指標①】道路舗装の改修率については、50年間で900千㎡を改修する計画としている。

平成27年度改修面積18千㎡、平成28年度改修面積18千㎡、平成29年度改修面積18千㎡

【指標②】歩道のバリアフリー整備率については、バリアフリー基本構想等に基づき、20千mを改修目標としている。

平成27年度整備延長 約400m、平成28年度整備延長 約400m、平成29年度整備延長 約400m

【指標③】生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち、区が拡幅整備した率＝整備延長の累計/幅員4m未満の道路の延長×2（両側）

平成27年度167,796m/600,000m 平成28年度172,764m/600,000m 平成29年度177,743m/600,000m

4203		自転車対策・地域美化		安全で快適な自転車利用環境と生活環境				
<b>施策目標</b>								
区内全ての自転車放置規制区域内では、自転車利用者のマナーが向上し、放置のない安全で快適な交通道路空間になっている。								
地域で環境美化の取組みが活発に行われ、喫煙者のマナー向上が図られることにより、歩きたばこやポイ捨てをする人がいない、清潔できれいなまちを実現する。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	駅周辺の自転車放置率(%)		5.8%	5.9%	4.7%	5.5%	114.5%	5.2%
②	有料制自転車駐車場の利用率(%)		80.8%	80.4%	81.7%	81.0%	100.9%	82.0%
③	路上喫煙禁止地区内(中野駅周辺)の路上喫煙率(%)		0.11%	0.04%	0.02%	0.03%	133.3%	0.01%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	放置自転車対策の取組みの成果として、駅周辺の自転車放置率を指標とした。							
②	自転車駐車場運営の成果として、有料制自転車駐車場の利用率を指標とした。							
③	たばこのポイ捨てや歩きたばこ防止に関する啓発活動の結果として、区内での喫煙マナーの向上が図られていることの成果を把握することができることから、路上喫煙禁止地区内における路上喫煙率を指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費(行政コスト)			—	—	419,277千円			
人件費			—	—	75,760千円			
施策の経費計			—	—	495,037千円			
施策の常勤職員			—	—	8.4人			
施策の短時間勤務職員			—	—	0.0人			
区民一人当たりコスト(円)			—	—	1,515			
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)		
事業1	放置自転車対策	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 駅周辺を重点に区内全域で放置自転車がない道路環境を確保していくため、自転車の適正管理等街頭啓発や放置防止指導・警告並びに撤去活動を実施するとともに、撤去自転車の適正な保管や返還、売却、処分業務を行った。		事業費	—	—	132,772			
		人件費	—	—	26,155			
		総額	—	—	158,927			
事業2	自転車駐車場運営	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 自転車の良好な駐車秩序を確立し、自転車利用者の利便を図るため、有料制自転車駐車場21か所、登録制自転車駐車場2か所、自転車等駐車整理区画5か所を運営した。		事業費	—	—	273,017			
		人件費	—	—	25,253			
		総額	—	—	298,270			
事業3	自動車駐車場運営	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 平成21年度に東京都より移管された旧自動車駐車場(中野区中野四丁目9番先)は、平成23年3月末で廃止した。その代替施設として、平成23年11月に新中野区自動車駐車場(中野区中野四丁目11番)として開設した。 ※業務委託で年中無休24時間営業(入出庫できるのは午前7時~午後11時)		事業費	—	—	11,365			
		人件費	—	—	6,313			
		総額	—	—	17,678			
事業4	地域美化活動の推進	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 路上喫煙禁止地区や区内主要駅、及びその周辺等において、町会・自治会・関係団体等と連携して、たばこのポイ捨てや歩きたばこ防止に関する啓発活動を推進・支援した。		事業費	—	—	2,123			
		人件費	—	—	9,019			
		総額	—	—	11,142			



## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【放置自転車対策】

(自己評価)

放置自転車の多い時間を勘案した撤去時間の変更などが浸透してきたため放置率が下がってきたものと考えられる。

(改善の方向性)

引き続き放置の実態を把握し、撤去時間の変更などにより効果的な撤去を行う必要がある。

### 【自転車駐車場運営】

(自己評価)

関係者との合同パトロールによる自転車駐車場利用のPRや放置自転車の効率的な撤去により利用率が向上した。

(改善の方向性)

新たに自転車駐車場を整備するにあたっては、効率的な管理運営及び利用者の利便性を考慮し、ICカードを利用したゲート式自転車駐車場を導入していく。

### 【地域美化活動の推進】

(自己評価)

中野駅周辺の路上喫煙禁止区域内における路上喫煙率は、地域団体等と連携したポイ捨て禁止や美化啓発活動などの様々な対策等により年々数値が下がってきており、特に、平成29年度は0.02%まで減少し、対策の効果が現れてきているものとする。

(改善の方向性)

今後もポイ捨て禁止や美化啓発活動を実施していくとともに、他の鉄道駅周辺においても、路上喫煙やポイ捨てなどの実態を踏まえ、路上喫煙禁止地区の指定について検討していく必要がある。

### 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】

【指標①】 自転車放置率＝放置台数/乗入れ台数

平成27年度 836台/14,377台 平成28年度 791台/13,315台 平成29年度 605台/12,739台

【指標②】 有料制自転車駐車場の利用率＝一日平均利用数（定期利用＋一日利用）/自転車駐車場収容台数

平成29年度 9,788台/11,983台

【指標③】 路上喫煙禁止区域内の路上喫煙率＝喫煙者数/通行人数

平成27年度 32人/27,935人 平成28年度 12人/28,775人 平成29年度 4人/23,637人

平成29年度		43	公園分野	安全で快適に維持整備される公園空間					
<b>分野目標</b>									
公園施設や樹木等の適切な維持管理を行い、また地域や利用者のニーズに的確に応えることにより、区民や利用者が安心して公園を利用できる快適な空間になっている。									
平常時は憩いやスポーツなどを通じた交流機能を果たすとともに災害時に必要な機能や施設を有する大規模公園を整備することによって、新たなみどりのオープンスペースが創出されるとともに災害にも強いまちになっている。									
<b>分野の指標</b>									
指標／実績(27～29)・目標(29,32)			指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	公園や広場の利用率(%)		分野目標	27.6%	29.1%	30.3%	30.2%	100.3%	30.8%
②	公園や広場の利用者満足度(%)		重点取組 10か年計画	50.4%	60.5%	57.3%	61.5%	93.2%	64.5%
③	区民1人当たりの公園面積(m <sup>2</sup> /人)		重点取組	1.50	1.52	1.52	1.52	100.0%	1.62
	ベンチマーク	区民1人当たりの公園面積(特別区平均)(m <sup>2</sup> /人)		2.18	2.19	—	—	—	—
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠(挑戦度合い)</b>									
<b>挑戦度</b>									
①	<p>区民意識・実態調査において、公園や広場の利用頻度を調査している。公園の維持管理が適切に行われることにより、公園利用者の利用頻度の向上に繋がると考えられるため指標とした。目標値としては、公園を「ほぼ毎日」から「月に1～2回程度」利用する人数の割合を目標として設定した。</p> <p>平成29年6月の都市公園法の改正により、十分な利用がなされていない公園を解消する方法として、Park-PFIなど各公園の特性を活かした新たな管理運営が行えるようになった。これにより、公園の持つポテンシャルを最大限に活用することが可能となったが、法改正後間もないことから前例のない事業となるため、非常に難易度の高いものとなっている。よって挑戦度を「高」とした。</p>							高	
②	<p>区民意識・実態調査において、自宅周辺の生活環境として公園や広場の満足度を調査している。公園の維持管理が適切に行われることにより、公園利用者の満足度の向上に繋がると考えられるため指標とした。目標値としては、「非常に満足している」「満足している」と回答した人の割合が増加していくことを目標として設定した。</p> <p>平成29年6月の都市公園法の改正によって、各公園の個性やポテンシャルに合わせた運営方法の検討が可能となり、民間の創意工夫を取り入れることによって公園の魅力向上を図るなど、官民連携を積極的に推進することが可能となった。このためには、既存公園の整備・維持管理方法について、前例のない新たな活用方法の検討が不可欠となるため、挑戦度を「高」とした。</p>							高	
③	<p>大規模公園整備の進捗状況を示すために、区民1人当たりの公園面積を指標に設定した。目標値としては、計画中の大規模公園整備が完了した時点の区民1人当たり公園面積である。</p> <p>各区の公園面積については、特別区土木関係現況調査により毎年度調査をしている。</p> <p>公園整備においては、大規模公園整備のための国費や都市計画交付金等の特定財源をより多く確実に確保するため、前例の少ない事業認可や都市計画の活用などに取り組んでいる。また今後は大規模用地取得型の公園整備だけでなく、まちづくり事業と連携した空間創出型の公園事業を進める必要もあることから、挑戦度を「高」とした。</p>							高	
<b>分野のコスト、人員</b>									
年度				27	28	29			
事業費(行政コスト)				—	—	4,645,415千円			
人件費				—	—	205,888千円			
分野の経費計				—	—	4,851,303千円			
分野の常勤職員				—	—	22.0人			
分野の短時間勤務職員				—	—	1.6人			

## 分野の成果に対する自己評価

### 【目標達成度（要因分析）】

#### （内部要因）

- 指標①については、公園の適切な維持管理を行ったことにより、目標を達成した。
- 指標②については、大規模公園等において一部整備工事中の公園があったため、「やや不満」の割合が上回ったと考えられる。
- 指標③については、区民一人当たりの公園面積の増加を図るため、計画通り整備を行った。

#### （外部要因）

- 指標③について  
大規模公園整備については、平成21年11月に策定された「今後の大規模公園整備の基本的考え方」をもとに整備が進められており、特別区で都立公園のない2区の中の1区である中野区にあって、計画的な整備が行われている。  
中野区の一人名当たりの公園面積は、23区中22番目であるが、平成27年度から29年度まで、特別区全体の「区立公園及び児童遊園」の面積が、251,348.40㎡増加しているうち、中野区が37,888.31㎡を占めており、特別区全体の15%以上が中野区立公園の増加となっている。これは、都心部では数少ない大規模敷地の跡地等を計画的に公園用地として取得し整備してきた成果である。  
なお、都立公園を除く区立公園面積のみによる人口割比率においては、23区中12位となっている。

### 【事業・取組みの有効性・適正性】

- 大規模公園整備  
憩いやスポーツなどを通じた交流機能を果たすとともに、災害時に必要な機能や施設を有する大規模公園が区内にバランスよく配置され、順次整備が行われている。

### 【事業・取組みの効率性】

- 大規模公園整備  
周辺環境に配慮した憩いの場、軽スポーツやイベントが行える公園、災害時には広域避難・災害救援活動の拠点となる公園などについて、順次整備が行われている。
- 新たな事務事業「公園マネジメント」  
平成29年度の区政目標体系に、公園維持・管理、大規模公園整備に加えて、新たな事務事業として「公園マネジメント」を設けた。特に中野四季の森公園におけるイベント活用等について、公園経営の視点に立った新たな運用方法を図ったほか、整備を進めている公園等について、活用方法を幅広く検討するセクションとして大きな役割を果たした。  
また、中野四季の森公園の水景施設の利用ルールを定め、区内最大の水遊び施設に位置付けるとともに、区民のニーズを的確にとらえた対応を迅速に行った。

### 【先進性、困難度】

- 民間活用の検討  
中野四季の森公園においては、イベント等による空間活用により更なる公園の魅力向上を図るとともに、平成31年度に新たに開園する（仮称）弥生町六丁目公園ほか、既存公園の運営方法を含めて各公園の個性やポテンシャルに即した民間活用を目指している。

## 自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

- 中野四季の森公園の水景施設について、区民要望を踏まえ、利用ルールの見直しを図った。
- 公園の整備事業について国庫補助等を活用し効率的な財政運営を図った。

## 特記事項

### 【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

- 平成31年度に開園予定の（仮称）弥生町六丁目公園の管理運営方法についての検討内容  
開園後のにぎわい創出、公園利用率の向上、管理コストの低減等を図ることを目的として、民間事業者による管理運営の市場性・可能性を把握する公園のサウンディング型市場調査を都内の自治体で初めて実施した。  
サウンディング型市場調査とは、案件の内容・公募案件条件等を決定する前に、ノウハウを持つ民間事業者から幅広い意見・提案を求め、対話を通じた市場性・可能性を把握できる調査であり、この事前調査によって最適な民間活用が期待されるものとなっている。  
また、地域の状況や行政課題を提示して行う対話方式により、当該公園の個性やポテンシャルを活かした運営手法の検討が可能となった。
- 指定管理者  
哲学堂公園ほか3公園について、指定管理者制度を導入しており、利用率向上のための各種教室の開催や利用者満足度を増すために日々適切な維持管理が行われている。

### 【分野目標実現のための統計データ等】

4301		公園維持・管理	快適に管理された公園・道のみどり					
<b>施策目標</b>								
公園の清掃や剪定等が適切に行われ、老朽化した遊具など公園施設が計画的に更新されることにより、公園が安全で快適な憩いの場として管理されている。								
公園の利用ルール等の見直しを行い、地域や利用者のニーズに応えることにより、多くの区民等が快適かつ有効に利用できるようになってきている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	公園施設等に対する要望や苦情を受けて7日以内に案件を処理した割合 (%)		92.9%	87.0%	99.7%	90.0%	110.8%	—
②	国費や都費を活用した遊具等公園施設の更新箇所数		1	3	4	3	133.3%	4
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	公園を快適に利用してもらうために、要望や苦情に対して速やかに対応処理する必要がある。職員が7日以内に処理した割合を指標とし、近年の数値の推移を検討し目標値とした。							
②	老朽化した遊具等の公園施設を国費等を活用して計画的に更新等を行うことにより、利用者にとって安全で快適な場である状態を指標化した。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費 (行政コスト)			—	—	3,752,001千円			
人件費			—	—	129,227千円			
施策の経費計			—	—	3,881,228千円			
施策の常勤職員			—	—	13.5人			
施策の短時間勤務職員			—	—	1.6人			
区民一人当たりコスト (円)			—	—	11,875			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出 (単位:千円)			
事業1	公園維持管理 (施設更新)	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 国費 (社会資本整備総合交付金) を活用し、4公園について老朽化した遊具の更新を行った。 ○更新した公園: 野方第二公園、上高田二丁目公園、たんぼぼ公園、江古田の森公園		事業費	—	—	22,086			
		人件費	—	—	1,804			
		総額	—	—	23,890			
事業2	公園・街路樹維持管理 (公園樹木の剪定)	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 公園を明るく開放的な空間とし利用者が安心・安全に利用できるよう、樹木の生長に合わせた剪定を適切に行った。		事業費	—	—	93,132			
		人件費	—	—	2,738			
		総額	—	—	95,870			
事業3	公園管理 (利用ルールの見直し)	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 中野四季の森公園の水景施設について夏季期間等における利用ルールを設けたほか、イベント開催等における公園の運用方法の見直しを図った。		事業費	—	—	0			
		人件費	—	—	1,804			
		総額	—	—	1,804			

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【自己評価】

#### ○施設予約システムの導入

多目的運動場のある3公園の利用について、これまでの月に1回の抽選会による団体予約方法を見直し、平成30年3月開始の施設予約システムにより、パソコンやスマートフォン等を用いた団体予約方法に変更した。

これにより、多目的運動場の予約状況確認をシステムで行えるようになり、団体施設予約の利便性が改善された。今後も区民のニーズを適時適切にとらえ区民等の利便性を向上させるように改善を図っていく。

### 【改善の方向性】

#### ○公園マネジメント事業の検討課題

公園マネジメントにおいて、順次開園する大規模公園のほか既存公園について利用方法を検討するなど、これまでの公園の運用方法の在り方を見直し、新たな方向性を模索する。

4302	公園整備	広がるやすらぎとゆとりの公園空間
------	------	------------------

**施策目標**

広域避難場所内に防災機能を有する大規模公園を整備することによって、災害発生時にその機能や施設が有効活用されることにより、災害に強いまちづくりが進んでいる。

**施策の指標**

		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	(仮称) 本町二丁目公園整備		基本計画 暫定整備	基本設計 実施設計	整備工事 (第1期)	整備工事 (第1期)	100%	整備工事 (第2期)
②	(仮称) 弥生町六丁目公園整備		用地取得 土壌汚染 調査	埋蔵文化 財調査 基本設計 実施設計	埋蔵文化 財調査 整備工事	埋蔵文化 財調査 整備工事	100%	整備工事 用地買戻
③	平和の森公園再整備		基本構想 基本計画	用地測量 基本設計 実施設計	土壌汚染 調査 実施設計 整備工事	土壌汚染 調査 実施設計 整備工事	100%	整備工事

**指標の説明、設定理由、目標値の根拠**

①	公園整備は、用地取得、調査、設計、工事をして完了するため、一連の流れの実績を指標とした。
②	公園整備は、用地取得、調査、設計、工事をして完了するため、一連の流れの実績を指標とした。
③	公園整備は、調査、設計、工事をして完了するため、一連の流れの実績を指標とした。

**施策のコストと人員**

	年度	27	28	29
事業費（行政コスト）		—	—	893,413千円
人件費		—	—	76,662千円
施策の経費計		—	—	970,075千円
施策の常勤職員		—	—	8.5人
施策の短時間勤務職員		—	—	0.0人
区民一人当たりコスト（円）		—	—	2,968

**主な事業**

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	(仮称) 本町二丁目公園整備	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 周辺の緑豊かな住宅地と融合した地域住民が憩い交流することができる場、地域の緑を形成する閑静な公園、そして災害発生時には災害救援活動の拠点となる公園として、平成30年度の開園を目標に、計画通り、整備工事（第1期）を行った。	事業費	—	—	—	893,413
	人件費	—	—	—	76,662
	総額	—	—	—	970,075
事業2	(仮称) 弥生町六丁目公園整備	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 平常時には周辺環境に配慮した憩いの場、そして軽スポーツやイベントができる公園、そして災害発生時には広域避難・災害救援活動の拠点となる公園として、平成31年度の開園を目標に、計画通り、埋蔵文化財調査を行い、整備工事に着手した。	事業費	—	—	—	事業1に 含む
	人件費	—	—	—	
	総額	—	—	—	
事業3	平和の森公園再整備	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 区民のスポーツ・健康づくりの場としての機能や憩いの機能、防災機能等、公園全体の機能向上を図るため、平成31年度の全園開園を目標に、計画通り土壌汚染調査、実施設計を行い、整備工事に着手した。	事業費	—	—	—	事業1に 含む
	人件費	—	—	—	
	総額	—	—	—	



## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【自己評価】

- (1) (仮称) 本町二丁目公園については、計画通り進めることができた。
- (2) (仮称) 弥生町六丁目公園については、計画通り進めることができた。
- (3) 平和の森公園については、計画通り進めることができた。
- (4) 公園の整備事業について、国庫補助金等を活用し、効率的な財政運営を図った。

### 【見直し・改善の方向性】

公園の整備事業について、特定財源の確保に努め、効率的な財政運営を図る。

平成29年度		44	建築分野	秩序ある安全な建物づくり				
<b>分野目標</b>								
建築行為が建築基準法及び関係法令等を順守して行われることによって、まちの安全と区民の安心が確保されている。								
住宅の耐震改修や建替えが促進されることによって、建物の安全水準が向上し、耐震性能が高まっている。また緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化が図られ、大規模地震時の迅速な避難や円滑な救護活動の障害をきたすことなく、区民の安全が確保されている。								
<b>分野の指標</b>								
指標／実績(27～29)・目標(29,32)		指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	建築物の完了検査済証交付率 (%)	分野目標	94.7%	95.4%	95.8%	96.0%	99.8%	96.0%
②	緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化率 (%)	重点取組	82.2%	82.5%	82.7%	85.3%	97.0%	90.0%
③	住宅の耐震化率 (%)	重点取組 10か年計画	85.0%	86.1%	86.5%	89.0%	97.2%	95.0%
④	定期報告の実施率 (%)	分野目標	81.5%	77.1%	82.8%	81.6%	101.5%	86.0%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）</b>								<b>挑戦度</b>
①	交付率＝検査済証交付数÷工事完了件数 検査済証は建築法令に適合した証明であり、建築物の検査済証取得率向上により、区内建物全体の安全度を見る指標となる。							中
②	耐震性を有する建物数（昭和57年以降の建築物＋昭和56年以前の建物のうち耐震性を満たす建築物） ÷緊急輸送道路等沿道建築物数 緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化率の向上については、東京都及び各区の喫緊の課題であるが、事業主体が民間であり、かつ、耐震改修工事に係る課題は一律でないことから、当該耐震化率を高めるためには、事案ごとに複数の課題の解決を必要とする高い困難性を伴うため挑戦度を「高」とした。							高
③	耐震性を有する建物数（昭和57年以降の建築物＋昭和56年以前の建物のうち耐震性を満たす建築物） ÷区内建築物数 10か年計画（第3次）の指標 中野区耐震改修促進計画（2016年7月改定）の指標							中
④	定期報告制度は、特定行政庁が一定規模以上の建築物を指定し、その所有者・管理者が専門技術者に検査等を依頼し、その結果を区に報告させる制度。国は、平成28年の法律改正で定期報告の対象範囲を拡大し、建築物等の安全性確保を強く求める姿勢を示している。							中
<b>分野のコスト、人員</b>								
年度			27	28	29			
事業費（行政コスト）			164,991千円	96,391千円	80,179千円			
人件費			220,703千円	236,900千円	278,167千円			
分野の経費計			385,694千円	333,291千円	358,346千円			
分野の常勤職員			23.6人	24.6人	29.6人			
分野の短時間勤務職員			2.4人	2.4人	2.4人			
<b>分野の成果に対する自己評価</b>								
【目標達成度（要因分析）】 （内部要因） 平成29年度の目標値に対し、90%以上の目標達成率となった。 分野として着実に事業等に取り組んだことが、高い達成率につながったと考えている。 （外部要因） 緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化促進事業の予算執行率は低い。平成28年度改定した耐震化促進計画の目標に即して予算化しているが、対象地権者が利用しやすい補助制度を見直し、事業見通しに即した予算化を行う必要がある。								

【事業・取組みの有効性・適正性】

中野区が地震災害に強いまちとなり、区民の安全・安心が確保されるためには、分野事業の取組みは非常に有効である。

分野指標は、事業の進捗等を測る指標として有効かつ適正であると考えている。

分野指標として追加した定期報告実施率は、建築物及び設備等の維持・管理状況の把握、それに基づく指導等に有効である。

(行政評価の指摘等による改善事項)

「首都直下地震の発生が懸念される中、緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化は急務であると思われることから、所有者への個別訪問の実施等、耐震化率向上のための取組みを強化する必要があると思われる。」と指摘があった。

そのため、耐震改修工事の事業化へ結びつくように、補助を拡充する旨の要綱改正を行った。

■指摘時期等 平成29年度の部間相互評価

【事業・取組みの効率性】

組織改正により道路判定業務が建築行政に加わり分野職員数は実質5名増加した。適正かつ効率的な職員配置をした組織運営を行ったことで、前年に対して時間外勤務手当を縮減した。

【先進性、困難度】

緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化は、東京都及び各区の喫緊の課題である。しかし事業主体が民間であり、耐震改修工事にかかる課題は一様でないため、計画通りに進捗しているとは言い難い。

今年3月29日に東京都は、1981年5月以前の旧耐震基準で建てられた建築物の耐震診断結果を公表した。中野区では大規模共同住宅1棟に危険性が「ある」とされ、また「中野ブロードウェイ」も同様である公表された。区分所有建物の合意形成に時間を要するが、事業化には高い困難を伴うが、積極的に取り組んでいく必要があると考えている。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

内閣府では30年以内に首都直下型地震の発生確率が70%程度あるとしている。

緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化の事業化に結びつく補助制度見直しを適宜進めていくとともに、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に従い建物オーナー等に厳しく指示等の対応を行う。

指標「建築物の完了検査済証交付率」は95%前後を継続し、今後もこの高い状態を維持できる見込みである。建物の安全に関わる新たな指標について、検討を開始する。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

○建築確認情報システムの入力業務の委託により、職員定数の1名削減と合わせて、平成30年度予算に反映させた。

○熊本地震で、2000年基準で建てられた木造住宅の3～4割において、大きな被害があったと報告されている。耐震化率について、1981年（昭和56年）基準から2000年基準に変更する見直しを検討する必要がある。

【分野目標実現のための統計データ等】

住宅の耐震化率の現状（平成26年度末）

構造	耐震性を満たす住宅（棟）	耐震性が不十分な住宅（棟）	耐震化率
木造	21,420	10,440	67.2%
非木造	26,930	5,440	83.2%
合計	48,350	15,880	75.3%

4401		建築行政	秩序ある建物づくり					
<b>施策目標</b>								
建築計画から工事完了までの全工程で、適法性が担保され、秩序ある建物づくりが行われている。								
建築に関連する問合せ・相談、諸証明交付等の窓口で、満足度の高いサービスが提供されている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	建築物の完了検査証交付率（検査済証交付数/工事完了件数）（%）		94.7%	95.4%	95.8%	96.0%	99.8%	96.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	検査済証は建築法令に適合した証明であり、区内建物すべてが検査済証を取得することで建物の安全性が担保される。 （交付率＝検査済証交付数/工事完了件数）							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			4,372千円	5,579千円	4,395千円			
人件費			111,528千円	121,238千円	153,705千円			
施策の経費計			115,900千円	126,817千円	158,100千円			
施策の常勤職員			11.3人	12.4人	15.8人			
施策の短時間勤務職員			2.4人	1.6人	2.4人			
区民一人当たりコスト（円）			364	392	484			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	建築確認・指導・審査・諸証明	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 建築関係法規に基づく建築物・設備（昇降機等）・擁壁等の指導及び審査を行った。 受付台帳記載事項等の諸証明の交付をした。 民間確認検査機関への建築確認申請者も合わせて、事前相談、法令等解釈の問合せ対応を行った。	事業費		3,461	4,698	4,195			
	人件費		50,511	66,194	77,818			
	総額		53,972	70,892	82,013			
事業2	中間・完了検査	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 建築関係法規に基づく建築物・設備（昇降機等）・擁壁等の完了（中間）検査を行った。 建築確認情報システムを活用して、未受検建築物等の検索・受検指導を行った。	事業費		—	—	—			
	人件費		4,018	9,174	9,019			
	総額		4,018	9,174	9,019			
事業3	道路種別の判定等	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 建築基準法に基づき、接道道路の種別判定と同法第42条第2項道路の中心判定を行った。 過去の判定にかかる調整、応訴等の対応を行った。	事業費		—	—	200			
	人件費		—	—	48,830			
	総額		—	—	49,030			

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

平成29年度から新たに加わった、事業3「道路種別の判定等」業務は、①建築確認等にもなう宅地前面道路の道路種別の照会（道路照会件数） ②道路種別判定 ③4m未満道路のみ、道路中心線と合わせて種別を回答という業務手順となっている。

事業実績は42条2項道路の照会・回答数は577件、無料で実施している。

この事業の指標化に向けて、道路判定件数と拡幅整備工事件数の間には関係性がある。（拡幅整備工事件数÷道路判定件数）数値化することも考えられるが、分野内で取りまとめをできないこともあり、今後の検討課題とする。

### 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】

(件)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
道路照会件数	1,118	1,032	1,059
判定件数	667	626	577

4402	建築安全・安心	安全で安心な建物づくり
------	---------	-------------

施策目標
------

住宅等の建築物の耐震改修や建替えにより、耐震性能等の防災性能が高まり、まちの安全性が向上している。

特殊建築物（マンション等）及び建築設備の定期報告が着実に実施され、安全で良質なストック形成が図られている。

施策の指標
-------

		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	住宅の耐震化率（％）		85.0%	86.1%	86.5%	89.0%	97.2%	89.3%
②	緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化率（％）		82.2%	82.5%	82.7%	85.3%	97.0%	86.0%
③	定期報告実施率（％）		81.5%	77.1%	82.8%	81.6%	101.5%	81.6%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠
-------------------

①	耐震改修により建物の倒壊危険度が低減することは、震災に対する安全安心につながることを踏まえ設定した。（耐震化率とは、耐震性を有する建築物数（昭和57年以降の建築物数＋昭和56年以前の建築物のうち耐震性を満たす建築物）が区内建築物に占める割合）
②	緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化は東京都の喫緊の課題でもあり、区民生活の安全に大きく関わることなので設定した。（沿道の耐震化率とは、沿道建築物のうち耐震性を有する建築物数（昭和57年以降の建築物数＋昭和56年以前の建築物のうち耐震性を満たす建築物）の割合）
③	定期報告制度は、特定行政庁が一定の建物を指定し、所有者・管理者が専門技術者に検査等をさせ、その結果を報告させる制度。建築物は概ね3年の間で定められた時期、昇降機・排煙設備等は、概ね1年の間で定められた時期に行う。

施策のコストと人員
-----------

	年度	27	28	29
事業費（行政コスト）		160,619千円	90,812千円	75,784千円
人件費		109,175千円	115,663千円	124,462千円
施策の経費計		269,794千円	206,475千円	200,246千円
施策の常勤職員		12.3人	12.2人	13.8人
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.8人	0.0人
区民一人当たりコスト（円）		847	638	613

主な事業
------

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	住宅の耐震化・緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 住宅等の耐震化促進事業に基づき、耐震診断及び家具転倒防止器具の取付け等の助成をした。 緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化を促進するため耐震診断、耐震改修設計、改修工事の各助成事業を推進した。	事業費		19,268	88,314	73,474
	人件費		16,864	56,878	70,348
	総額		36,132	145,192	143,822
事業2	定期報告の的確な実施	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 建築基準法は、特定行政庁が指定する特定建築物等の所有者又は管理者に対して、有資格者による調査を定期的実施し、その結果を特定行政庁に報告することを義務付けている。この報告書の審査を通して、適切な維持管理がされていない建築物の所有者又は管理者へ、改善指導を行った。	事業費		2,475	2,394	2,202
	人件費		22,190	22,018	25,253
	総額		24,665	24,412	27,455
事業3	違反建築物等是正指導	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 区民からの陳情、独自パトロールの実施により、早期対応を行い、建築基準法等に基づく適法性の確保に向けた現地調査・是正指導等を実施した。	事業費		91	105	108
	人件費		22,190	25,758	25,253
	総額		22,281	25,863	25,361



## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

- 内閣府では30年以内に首都直下型地震の発生確率が70%程度あるとしている。
- 緊急輸送道路等の耐震化の事業化に結びつく補助制度見直しを適宜進めていくとともに、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に従い建物オーナー等に厳しく指示等の対応を行う。
- 区内の青梅街道、中野通りなど、概成都市計画道路（東京都道）の整備事業が実施されれば、建替え等によって沿道建築物の耐震化は大きく進む。概成及び未着手の都市計画道路の事業化に向けて、優先整備路線への格上げ等、東京都に強く働きかけることも必要があると考えている。

平成29年度		45	住宅政策分野	快適に暮らせる住まいのあるまち					
<b>分野目標</b>									
<p>区民のライフステージやスタイルに応じた多様な住宅施策を総合的かつ計画的に実施することによって、すべての人が快適で安心できる生活を営んでいる。</p> <p>公共住宅が公平で的確な供給ができるように、適切な管理と運営を図るとともに計画的な修繕を行うことで、一定の所得基準以下の世帯向け住宅としての住宅セーフティーネット機能が果たされ、安心して暮らせる環境が整備されている。</p>									
<b>分野の指標</b>									
指標／実績(27～29)・目標(29,32)			指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	東京シニア円滑入居賃貸住宅の登録戸数(戸)		分野目標	1,800	1,790	1,790	1,930	92.7%	2,400
	ベンチマーク	東京都防災・建築まちづくりセンターに登録している高齢者の入居を拒まない住宅数(東京都全体)		78,089	83,125	82,833	—	—	—
②	住宅の管理戸数(区営・福祉・区民住宅)(戸)		分野目標	675	636	624	624	100%	609
③	住みやすさの満足度 (%)		重点取組 10か年計画	89.6%	91.4%	90.4%	91.5%	98.8%	92%
	ベンチマーク	区民意識調査を実施している近隣区で住みやすさの満足度を調査項目としている杉並区・練馬区・板橋区・世田谷区の平均		92.3%	91.2%	92.1%	—	—	—
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）</b>									
①	東京都独自の制度である「東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録・閲覧制度」で、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅として(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターに登録をしている区内の住宅戸数。高齢者の住替支援や居住安定策等で、一定条件の住宅が確保されているための目安として、指標とした。民間賃貸住宅は、新築・改築・廃止等でその実数の把握が難しいことと、登録手続きが煩雑なため、制度の理解はしていても登録に至るケースが少ないため、前年と同数とした。							挑戦度	中
②	住宅に困窮する多様な世帯の居住の安定を図るためには、公営住宅の一定戸数を確保していく必要がある。しかし、指標の中にはバブル経済時代に子育てファミリー世帯で中堅所得者向けに良質な民間住宅を供給する役割を担う目的で区が借り上げた区民住宅が含まれている。区民住宅の管理には財政負担が大きく、また、バブル崩壊後の地価の下落や民間住宅供給の活発化、都心定住志向などにより、その政策的な意義が薄れてきている。そこで、借り上げ期間の20年が到来するのを契機に順次オーナーに返却をしていく。オーナーとの円満な返還交渉により区民住宅の管理戸数を減らすことで財政負担の軽減を目指すため指標とした。							挑戦度	中
③	10か年計画(第3次) 戦略Ⅱ 安全・居住都市戦略 施策ウ ライフステージやスタイルに応じた多様な住宅の誘導 住環境の満足度については、個々人の意識により計測されるため、区民意識調査における住みやすさの満足度（「とても住みよい」「まあ住みよい」と回答した人の割合）を指標とした。							挑戦度	中
<b>分野のコスト、人員</b>									
年度				27	28	29			
事業費（行政コスト）				—	—	438,593千円			
人件費				—	—	102,944千円			
分野の経費計				—	—	541,537千円			
分野の常勤職員				—	—	11.0人			
分野の短時間勤務職員				—	—	0.8人			

## 分野の成果に対する自己評価

### 【目標達成度（要因分析）】

（内部要因）

○指標①について、目標としている戸数に対し90%以上を達成しているが、増加とならなかった原因としては、区内の不動産店に対する制度の周知等が不十分であり、また大家さんへの直接的な周知徹底が行われていないことなどが考えられる。

（外部要因）

○指標③「住みやすさの満足度」の減については微減であり、まちづくりの進展等の影響も考えられるため、今後の推移を注意深く見守っていく必要がある。

### 【事業・取組みの有効性・適正性】

○住み替えが困難な高齢者等に対する情報提供による支援を行うとともに、住宅に困窮している世帯で所得が一定の基準以下の世帯、高齢者・身体障害者世帯、子育て期にある中堅所得世帯を対象とした住宅を、公平かつ確実に管理・運営し、区民の安定した居住の確保を図った。

○社会問題となっている「空家等」の対策に関しては、平成28年度に「中野区空家等対策審議会」を設置し、平成29年度中には7回に及ぶ議論を行い、最終的に審議会から今後の中野区における空家等対策の様々な取組みに関する答申を得ることが出来た。

### 【事業・取組みの効率性】

○住み替えが困難な高齢者等に対する情報提供による支援については、職員体制の見直しを行い、従来よりきめ細やかな相談対応を実施した。

○空家等対策については、中野区空家等対策審議会の設置・運営等を行うことにより、平成30年度に予定している「中野区空家等対策基本計画」の策定に資する議論が行われ、一方で今後必要となる条例制定の準備へも繋げることが出来た。

○契約期間満了を迎える区民住宅について所有者への返還をすすめ事業費を削減するなど、分野全体として事業費の削減を実現することが出来た。

### 【先進性、困難度】

○空家等対策の取組みについては、特定空家等の解消に留まらず、空家等の利活用促進や将来の空家化抑制についても空家等対策審議会における検討事項とし、議論を行うことが出来た。また、空家等対策を進める上での基本姿勢に関しては「空家は資源」「空家は起点」といったコンセプトを掲げ、空家の持つ価値を生かしつつ、まちづくりのきっかけにしていくなど、他区と比較し先進的な取組みを進めることとした。

## 自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

○「東京シニア円滑入居賃貸住宅の登録戸数」の増加にあたっては、改めて区内の不動産店に対して制度の周知を徹底していくとともに、今後は大家さんへの直接的な制度周知の働きかけについても検討を行っていく。

○区営住宅や福祉住宅は、住宅セーフティネットの観点から、一定の戸数を維持していく必要がある。しかし、東京都から移管を受けた区営住宅は、建築後40年以上経過している住宅も有り、建物等を適正な状態で維持していくためには、計画的な修繕と的確な保守が必要となる。このため、基本構想や10か年計画、更には公共施設総合管理計画や住宅白書などに基づき、将来の建替えや再編・廃止等を踏まえた区営住宅等の在り方について検討を進めていく。また、第4次住宅マスタープランの策定も見据え、住宅政策審議会における議論も併せて行っていく。

## 特記事項

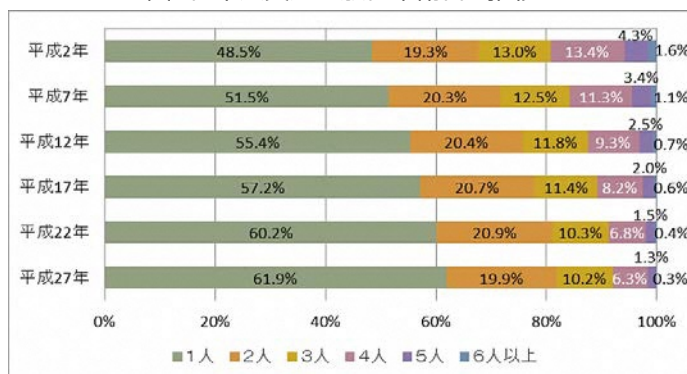
### 【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

区営住宅等の管理にあたっては指定管理者制度を導入しており、民間のノウハウを活用した効率的かつ適切な管理を行った。

### 【分野目標実現のための統計データ等】

国勢調査人口等基本集計結果によると、中野区における人口・世帯数はともに増加を続けており、ここ数年の世帯数の増加は顕著になっている。単身者など世帯人員の少ない世帯の増加に対応した住生活の確保が課題となっている。特に、65歳以上の人口は増加をつつており、安心できる住まいづくりなど、今後ますます進むであろう高齢社会に対応した住生活環境の確保が課題となっている。（下図参照）

図 世帯人員別一般世帯割合の推移



4501		住宅政策	多様な住宅ストックの利活用推進					
<b>施策目標</b>								
高齢者等の住宅要配慮者に対して、不動産団体との連携により入居を拒まない不動産店を増やすとともに、貸主の理解を促進するための啓発活動を行っていく。また、新たな制度等の構築を図ることで、安心して貸すことが出来る環境が整い、誰もが安心して中野のまちで暮らしている。								
区内の空家等を含む住宅ストックが、積極的且つ適切に利活用されるとともに、分譲マンション等の除却・建替えが促進されるよう、民間事業者等への周知や働きかけを行うことで、より良好な住環境が形成されている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標 (達成度)	30目標	
①	住み替え住宅あっ旋協力店数(店)		179	180	178	190	93.7%	190
②	東京シニア円滑入居賃貸住宅の登録戸数(戸)		1,800	1,790	1,790	1,930	92.7%	1,930
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	高齢者・障害者世帯やひとり親世帯の入居を拒まない不動産店や家主を増やすことは、住み替えの際に広く情報の収集が可能となり、条件に合う住宅を提供することが出来るようになる。協定を結んでいる全日本不動産協会中野杉並支部と東京都宅地建物取引業協会中野区支部には賃貸住宅を扱わない店舗や中野区内の物件を扱っていない店舗も含め、現在加盟店が約900店舗ある。本制度についての周知と理解に努め、登録について求めていくため指標とした。							
②	東京都独自の制度である「東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録・閲覧制度」で、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅として(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターに登録をしている区内の住宅戸数。高齢者の住み替え支援や居住安定策等で、一定条件の住宅が確保されているための目安として、指標とした。民間賃貸住宅は、新築・改築・廃止等でその実数の把握が難しいことと、登録手続が煩雑なため、制度の理解はしていても登録に至るケースが少なく微増に留まっているため、前年と同数とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費(行政コスト)			—	—	18,722千円			
人件費			—	—	57,849千円			
施策の経費計			—	—	76,571千円			
施策の常勤職員			—	—	6.0人			
施策の短時間勤務職員			—	—	0.8人			
区民一人当たりコスト(円)			—	—	234			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	住宅マスタープランの改定検討	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 第三次住宅マスタープランの期間が、平成21年度から平成30年度までの10年間である。このため、平成30年度の住宅マスタープランの改定に先立ち、中野区の住宅の現状把握した住宅白書を基礎資料とし、区の住宅施策全般についての方向性について検討を行った。 住宅に困窮する多様な世帯の居住の安定を図るためには、公営住宅の一定戸数を確保していく必要がある。一方、区営住宅は建築後40年程度経過し、老朽化が進んでいるため、建替え・再編、廃止等を視野にその在り方についても検討を行った。 上記の検討を踏まえ、新たな住宅マスタープランの改定骨子案の取りまとめを行った。		事業費	—	—	4,361			
		人件費	—	—	9,019			
		総額	—	—	13,380			
事業2	空家等対策基本計画の策定に向けた検討	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 平成28年度に発足した「中野区空家等対策審議会」を年度内に7回実施し、その議論を経て、「中野区空家等対策基本計画」(素案)に策定に向け、取りまとめを行った。 「中野区空家等対策基本計画」(素案)は、積極的な利活用や特定空家への対応等、今後の中野区における空家等対策の指針となる内容で構成されている。 空家等の対策は、庁内の適切な連携を持って行われる事が不可欠である。庁内調整・連携の司令塔としての役割を明確にしていくとともに、その体制の整備の検討を行った。		事業費	—	—	6,924			
		人件費	—	—	9,921			
		総額	—	—	16,845			

事業3	住み替え支援	年度	27年度	28年度	29年度
<b>【概要】</b> 高齢者・障害者世帯、ひとり親世帯等を対象に住み替え相談や、区に登録した不動産業者の協力による住宅の情報提供を行った。また、区内不動産団体に加盟の未登録不動産店に呼びかけて、協力不動産店の増加を促した。また、新たな住宅セーフティネット制度の周知も併せて実施した。 高齢者等の入居に際し、貸主の理解と安心して貸すことが出来る新たな制度の検討を行った。また、現在の債務保証利用助成制度について、利用者にとって更に利用がし易い様な制度に改めるべく検討を進めた。	事業費	—	—	194	
	人件費	—	—	6,441	
	総 額	—	—	6,635	
事業4	マンション建替え支援	年度	27年度	28年度	29年度
<b>【概要】</b> マンションの適正管理・建替え・耐震化及び流通等の課題に対応するため、民間の各団体等が行っているセミナー等の後援や広報等の支援を行った。 マンション建替え法に基づくマンション建替え組合の認可等の事務処理を速やかに且つ適切に行い、老朽化したマンションや耐震性の無いマンションの建替の手続を支援なくスムーズに進捗させることが出来た。また、必要な指導・指示を的確に行った。	事業費	—	—	215	
	人件費	—	—	8,117	
	総 額	—	—	8,332	
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など					
<p>○平成28年度に作成した住宅白書を始めとする各種データ等を分析し、区としての住宅政策に係る課題や取組みの方向性について「住宅マスタープラン骨子案」として取りまとめを行った。平成30年度は、住宅政策審議会を発足し新たな住宅政策の検討を進める。</p> <p>○社会問題となっている「空家等」の対策に関しては、平成28年度に「中野区空家等対策審議会」を設置し、平成29年度中には7回に及ぶ議論を行い、最終的に審議会から今後の中野区における空家等対策の様々な取組に関する答申を得ることが出来た。また、審議会での議論を踏まえ、平成30年度中に策定を予定している「（仮称）空家等対策基本計画」及び「（仮称）中野区空家等の適切な管理の推進に関する条例」に盛り込むべき基本的な考え方の内容検討を行った。</p> <p>○区に登録をした不動産店の協力のもと、住み替えが困難な高齢者等の区民に的確な情報提供を行い、住み替えが実現した。また、「東京シニア円滑入居賃貸住宅の登録戸数」の増加にあたっては、改めて区内の不動産店に対して制度の周知を徹底していくとともに、今後は大家さんへの直接的な制度周知の働きかけについても検討を行っていく。</p> <p>○権限移譲後、2回目となるマンション建替え組合の組合設立認可事務等について、法に基づく手続きをスムーズに行うことが出来た。</p>					



4502		住宅運営	安心して住み続けられる公営住宅					
<b>施策目標</b>								
公平で的確な供給ができるように、適切な管理と運営を図るとともに計画的な修繕を行うことで、一定の所得基準以下の世帯向け住宅としての住宅セーフティーネット機能が果たされ、安心して暮らせる環境が整備されている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	区営住宅管理戸数(戸)		432	432	453	453	100%	453
②	福祉住宅管理戸数(戸)		156	156	156	156	100%	156
③	区民住宅管理戸数(戸)		87	48	15	15	100%	0
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	区営住宅は、平成29年度においては不燃化特区事業促進による都営住宅の移管を支障なく受け入れる。また、住宅に困窮する多様な世帯の居住の安定を確保するために、老朽化した住宅を計画修繕による長寿命化を図り、公平で適正な管理運営を行い、一定戸数を確保していく必要がある。							
②	福祉住宅は住宅に困窮して高齢者と身体障害者に対して、地域で自立した生活ができるよう設備等に配慮し、管理人(ワーデン又はLSA)を配置し一定の住戸数を確保する必要がある。							
③	区民住宅はバブル崩壊後の地価の下落や民間住宅供給の活発化、都心定住志向などにより、その政策的な意義が薄れてきている。管理には財政負担が大きいと、借上げ期間の20年が到来するのを契機に順次オーナーに返還をしていく。オーナーとの円満な返還交渉により区民住宅の管理戸数を減らすことで財政負担の軽減を目指す。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費(行政コスト)			—	—	419,871千円			
人件費			—	—	45,095千円			
施策の経費計			—	—	464,966千円			
施策の常勤職員			—	—	5.0人			
施策の短時間勤務職員			—	—	0.0人			
区民一人当たりコスト(円)			—	—	1,423			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	区営住宅の運営	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】		事業費	—	—	98,837			
平成29年度においては不燃化特区事業促進のため都営住宅を支障なく受け入れるとともに、公平で適切な管理運営を図るため、高額所得者や収入超過者、長期家賃滞納者等に対し適切な対応を行い、住宅に困窮して所得が一定の基準以下の世帯向け住宅として、真に住宅を必要とする世帯への供給に努めた。中野区公営住宅等長寿命化計画に基づく計画修繕を行い老朽化に適切な対応を図り、一定数住宅戸数を確保した。		人件費	—	—	9,921			
		総額	—	—	108,758			
事業2	福祉住宅の運営	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】		事業費	—	—	244,818			
緊急通報システムによる24時間対応や、ワーデンによる入居者の安否確認、緊急時の対応、疾病等に対する一時的な介護に加え、LSAによる生活相談など日常生活に必要な援助を行った。ADLが低下し、自立が難しくなった入居者については、施設への入所がスムーズに図れるよう福祉部門との連携を図った。区が建設した住宅については、劣化度調査等の報告や長寿命化計画をもとに計画修繕を行うとともに、借上げ施設についても必要な修繕はオーナーに適宜指摘し、施設の維持管理を行い一定数住宅戸数を確保した。		人件費	—	—	12,627			
		総額	—	—	257,445			
事業3	区民住宅の運営	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】		事業費	—	—	56,976			
バブル崩壊後の地価の下落や民間住宅供給の活発化、都心定住志向などにより、その政策的な意義が薄れ財政負担も大きいと、20年間の借上げ期間の管理満了後、順次返還を実施した。平成29年度の返還対象である、エスペランサ恵比寿、マアヤ白鷺、スペース江古田について、オーナーとの円満な交渉と新管理会社へのスムーズな引継ぎを行うとともに入居者が不利益の無いよう引き続き入居できるよう交渉を進め、適切な返還手続を完了した。最後の1棟である「ディアホームズ鷺宮」については、指定管理者により適宜施設点検を行い、住宅返還に際し支障のないよう維持管理を適切に行っている。		人件費	—	—	7,215			
		総額	—	—	64,191			



## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

- 住宅に困窮している世帯で、所得が一定の基準以下の世帯、高齢者・身体障害者世帯、子育て期にある中堅所得世帯向けの住宅を、公平かつ的確に管理・運営し、居住の安定を確保を図った。
- 区営住宅や福祉住宅は、住宅セーフティネットの観点から一定の戸数を維持していく必要がある。しかし、都から移管を受けた区営住宅は、建築後40年以上経過している住宅も有り、建物等を適正な状態で維持していくためには、計画的な修繕と的確な保守が必要となる。このため、改定された基本構想や10か年計画、更には公共施設総合管理計画に基づき、将来の建替えや再編・廃止等を踏まえた区営住宅等の在り方について検討をして行く必要がある。
- 指定管理者活用による滞納者対策の強化や、封筒に赤スタンプを押印し注視を促すなどの督促告を継続的に行う。更には早期の納付誓約書の提出等により、徴収促進を図っていく。
- 区民住宅は、制度上家賃相場と連動せず、財政負担が大きいことから、住宅所有者への返還手続等を進めていく。

平成29年度	46	防災分野	安全安心に暮らせる災害に強いまち
--------	----	------	------------------

**分野目標**

防災関係機関や協定先事業者と連携し、区の災害対応を的確かつ迅速に実施できる体制が確保されているとともに、防災住民組織の活動支援や各種訓練等の施策を行うことによって、区民の「自らの生命は自らが守る」ための取組みが、地域の力を生かしながら幅広く実践されている。

**分野の指標**

指標／実績(27～29)・目標(29,32)			指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	地震（災害）に対して食料・飲料水を備蓄している区民の割合（％）	食料	分野目標 10か年計画	45.9%	47.5%	49.9%	49.0%	101.8%	55.0%
		飲料水		55.6%	54.2%	59.8%	59.0%	101.4%	65.0%
②	防災訓練参加者数（人）		分野目標 10か年計画	38,329人	53,735人	46,315人	41,500人	111.6%	58,300人

**指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）**

			挑戦度
①	区民意識・実態調査における、災害に対する備蓄物資（食料・飲料水）に関する設問のパーセンテージ。「自らの生命は自らが守る」ための対策と取組みの浸透度を表すものとして指標とした。目標値は前回数値からの増加を見込んで設定した。		中
②	区及び消防署が関わった防災訓練、講演会等の参加者数の合計を表したもの。地域の防災行動力の向上を端的に表すものとして指標とした。目標値は、年ごとの参加者の増加を見込んで設定した。		中

**分野のコスト、人員**

年度	27	28	29
事業費（行政コスト）	—	—	375,440千円
人件費	—	—	170,929千円
分野の経費計	—	—	546,369千円
分野の常勤職員	—	—	16.0人
分野の短時間勤務職員	—	—	7.7人

**分野の成果に対する自己評価**

【目標達成度（要因分析）】  
（内部要因）  
指標① 食料備蓄率は前年度比2.4%増、飲料水備蓄率は5.6%増となり、いずれも目標値を上回った。要因は、区報や防災訓練等における広報により、区民の防災意識の高まりが考えられる。  
指標② 訓練参加人数については、平成28年度に中野坂上のオフィスビルの大規模訓練があったため突出した実績値となったが、当該訓練を除くと均一な伸びとなっている。訓練参加への広報活動や防災リーダー育成の効果、事業所の訓練参加率の増加が影響していると考えられる。  
（外部要因）  
指標① 頻発する地震や水害など自然災害の発生により、区民の防災意識の高まりが考えられる。

【事業・取組みの有効性・適正性】  
中野区地域防災計画の修正、応急活動態勢の整備、避難所機能の充実、地域防災力の向上は、いずれも災害対策における喫緊の課題である。中でも地域防災力向上の指標となる防災訓練参加者数の増加は、被災時の減災へつながる大きな要因となる。訓練参加への広報活動や区が独自に育成した防災リーダーが企画立案した訓練の実施、各事業所の危機感からの訓練実施率の増加が要因となっており、中野区の地域防災力の向上へとつながっている。  
（行政評価の指摘等による改善事項）  
被災地派遣者の被災地での経験や知識、技術を踏まえ、中野区地域防災計画改定後においても避難体制の充実や受援体制の構築等、更なる防災対策の充実を図っていく。  
■指摘時期等 平成28年度 部間相互評価結果

【事業・取組みの効率性】  
個人備蓄の重要性を訓練や広報等により継続的に周知を図っていくことは、被災者自らが食料等を事前備蓄することで被災時の食料等の確保に関する混乱を軽減することができ、備蓄率が充足されることにより、備蓄に関する経費の軽減や真に必要な備蓄物資の充足などが行えることから、今後も機会をとらえ個人備蓄の重要性について周知を図っていく。

#### 【先進性、困難度】

中野区は20代、30代の一人世帯が多く、食事を外食等ですませている傾向があり、個人備蓄率を上げていくのは、困難な状況がある。しかし、個人備蓄率の向上が被災時の混乱を避けることにつながることから、若い世代を含め、備蓄率向上のための広報活動を継続していく必要がある。

防災訓練の実施については、区や消防署だけでなく、防災リーダーの活用など区民自らが企画立案し地域の防災力を高めていく必要があり、そのため「防災リーダー事務局（仮称）」などの仕組み作りを継続していく。

住宅密集地域の多い中野区の初期消火力の向上を図るため、平成32年度までの5か年計画で、地域に配備している操作性の低い大型消火器を廃止し、消火能力の高いスタンドパイプ及び操作性の高い街頭消火器の整備を進めている。

（平成29年度は大型消火器の廃止80本・残243本、スタンドパイプの整備32基・未整備96基、街頭消火器の整備120本・未整備150本）

#### 自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

被災地派遣者の被災地での経験や知識、技術を踏まえ、中野区地域防災計画改定後においても避難体制の充実や受援体制の構築等、更なる防災対策の充実を図っていく。

JR中野駅・東中野駅以外の区内駅周辺での帰宅困難者対策の検証を行うとともに、一時滞在施設の更なる確保を目指していく。

地域防災会の避難支援部と区災対地域部の避難支援班が連携して、円滑に安否確認及び避難支援に取り組めるように、マニュアルの周知及び職員向け研修を実施していく。

二次避難所各施設との調整を行い、必要な物資等の整備を進めていく。

地域防災力を高めるため、防災リーダーの養成及び活用を、今後さらに推進していく。

#### 特記事項

##### 【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

平成20年度、21年度で防災リーダーの養成を行い、さらに平成28年度から防災リーダー養成を再開した。現在137名が中野区の防災リーダーとなっており、平成32年度まで新規の防災リーダーの育成を図っていく。また、防災リーダーが継続してレベルアップできるための「フォローアップ講座」を毎年8回程度開催しており、ここで育成した防災リーダーが地域の防災力を高めるための訓練企画、運営を行っている。

##### 【分野目標実現のための統計データ等】

新宿区 人口33.76万人、面積18.23km<sup>2</sup>、街頭消火器3,800本

渋谷区 人口22.18万人、面積15.11km<sup>2</sup>、街頭消火器1,700本

杉並区 人口56.21万人、面積34.06km<sup>2</sup>、街頭消火器5,500本

中野区は、人口32.27万人、面積15.59km<sup>2</sup>、街頭消火器6,454本となっており、近隣の区にくらべ圧倒的に多くの街頭消火器を配備している。

4601		防災	災害に強いまち					
<b>施策目標</b>								
防災関係機関との連携のもと、災害時における区への対応が的確に行われ、必要な情報や物資の提供など、区民に対する救援・救護活動が的確かつ迅速に実施できる。 「自らの生命は自らが守る」ための対策と取組みが、地域の力を生かしながら幅広く実践されている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	地震（災害）に対して食料・飲料水を備蓄している区民の割合（％）	食料	45.9%	47.5%	49.9%	49.0%	101.8%	52.0%
		飲料水	55.6%	54.2%	59.8%	59.0%	101.4%	62.0%
②	防災訓練参加人数（人）		38,329人	53,735人	46,315人	41,500人	111.6%	50,300人
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	区民意識・実態調査における、災害に対する備蓄物資（食料・飲料水）に関する設問のパーセンテージ。「自らの生命は自らが守る」ための対策と取組みの浸透度を表すものとして指標とした。目標値は前回数値からの増加を見込んで設定した。							
②	区及び消防署が関わった防災訓練、講演会等の参加者数の合計を表したもの。地域の防災行動力の向上を端的に表すものとして指標とした。目標値は、年ごとの参加者の増加を見込んで設定した。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			—	—	375,440千円			
人件費			—	—	170,929千円			
施策の経費計			—	—	546,369千円			
施策の常勤職員			—	—	16.0人			
施策の短時間勤務職員			—	—	7.7人			
区民一人当たりコスト（円）			—	—	1,672			
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	中野区地域防災計画の修正		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 中野区地域防災計画の修正（第41次修正）では、前回修正（平成27年6月）以降の各機関（国・都・区等）の取組み状況や、平成28年度に発生した関東・東北豪雨を踏まえた避難勧告や避難指示の発令と避難基準の具体化及びタイムラインを策定した。熊本地震を教訓とした震災時における受援体制の基本的な考え方を策定した。土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の避難計画と土砂災害ハザードマップ案を作成した。なお、修正作業については、専門的知識を持つコンサルティング会社を活用し速やかに防災対策の充実を図った。			事業費	—	—	6,792		
			人件費	—	—	9,019		
			総額	—	—	15,811		
事業2	帰宅困難者対策の推進		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 帰宅困難者対策は、帰宅困難者対策訓練（平成28年11月）を事業委託により中野駅周辺地区で実施しており、前年度の訓練で得た知識やノウハウを踏まえ、平成29年度についても事業委託により東中野駅周辺地区で実施し、帰宅困難者対策行動計画の実効性を検証した。また、一時滞在施設の指定、帰宅困難者対策用備蓄物資の拡充等を図った。			事業費	—	—	265,950		
			人件費	—	—	80,029		
			総額	—	—	345,979		
事業3	応急活動態勢の整備		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 災害時避難行動要支援者対策については、全避難所における避難支援部の設置や民生委員等の参画を図るとともに、避難所避難支援部、区避難支援班の活動マニュアルの作成に取り組んだ。また、職員震災図上訓練の検証結果等を踏まえ、災害対応時の迅速かつ効率的な応急活動に適した職員態勢の構築及び震災マニュアルの修正を行った。			事業費	—	—	事業2に含む		
			人件費	—	—			
			総額	—	—			

事業4	避難所機能の充実	年度	27年度	28年度	29年度
<b>【概要】</b> 災害時に地域の救援救護活動の拠点となる避難所や二次避難所において、要配慮者や女性が安心して避難生活が送れるよう、物資や資機材の充実を図った。		事業費	—	—	事業2に含む
		人件費	—	—	
		総 額	—	—	
事業5	地域防災力の向上	年度	27年度	28年度	29年度
<b>【概要】</b> 震災時等に地域住民が行う初期消火能力の向上を図るため、初期消火設備の適正配置を行った。具体的には、5か年計画の2年目として大型消火器80台を廃棄し、スタンドパイプ32基、街頭消火器120本を配備した。 防災リーダーの養成については、防災士養成講座、初期消火設備操作、避難所資機材操作等の知識・技術双方の講習を行った。また、養成後も平時は訓練などの地域の防災活動を指導し、発災時には地域の災害対応のリーダーとしての役割が担えるよう、地域と連携してフォローアップ研修を行った。		事業費	—	—	89,655
		人件費	—	—	64,694
		総 額	—	—	154,349
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>					
<b>【自己評価】</b> 事業1 中野区地域防災計画の修正作業は、コンサルティング会社を活用し修正案の策定や修正項目にかかる基礎資料等の作成を行うことにより、効率的に地域防災計画（案）を作成した。 事業2 JR東中野駅周辺における帰宅困難者対策訓練により、災害対策本部や情報提供ステーション等の各拠点別の一連の動きの検証や関係事業所等との連携を向上させることができた。 事業3 「避難所運営本部（避難支援部）における避難支援活動マニュアル」を策定し、中野区災害対策本部の職員態勢を整備した。また、職員震災図上訓練の検証から職員態勢に受援班を組織し、震災マニュアルを修正した。 事業4 避難者のプライバシーを守るための着替え用テントの配備や、二次避難所（高齢者施設）への避難所資機材及び備蓄物資の配備を行った。 事業5 地域住民の初期消火力向上のための消火設備の配備は、予定通り実施した。防災リーダーの養成については、防災士養成講座、初期消火設備操作、避難所資機材操作等の知識・技術双方の講習を行うとともに、従来から防災リーダーを担っている方についてはフォローアップ研修を行い、知識や技量の維持向上を図ることができた。さらに、防災リーダー発案による訓練も各地域で行われ始め、地域の防災力の向上に向け、防災リーダーの機能が働き始めている。					
<b>【見直し、改善の方向性】</b> 事業1 被災地派遣者の被災地での経験や知識、技術を踏まえ、計画改定後においても避難体制の充実や受援体制の構築等、更なる防災対策の充実を図っていく。 事業2 JR中野駅・東中野駅以外の区内駅周辺での帰宅困難者対策の検証を行うとともに、一時滞在施設の更なる確保を目指していく。 事業3 地域防災会の避難支援部と区災対地域部の避難支援班が連携して、円滑に安否確認及び避難支援に取り組めるように、マニュアルの周知及び職員向け研修を実施する必要がある。 事業4 二次避難所各施設との調整を行い、必要な物資等の配備を進める必要がある。 事業5 地域防災力を高めるため、防災リーダーの養成及び活用は、今後さらに推進していく必要がある。					